

No.

平成 5 年 度

帰国研修員フォローアップチーム報告書

— 漁業協同組合 —

平成 5 年 8 月

国際協力事業団

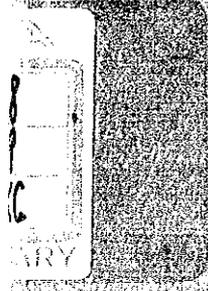
神奈川県国際水産研修センター

神七

JR

93-1

平成5年度 帰国研修員フォローアップチーム報告書 — 漁業協同組合 — 平成5年8月 国際協力事業団 神奈川県国際水産研修センター



JICA LIBRARY



1110628(3)



平成5年度

帰国研修員フォローアップチーム報告書

－ 漁業協同組合 －

平成5年8月

国際協力事業団

神奈川国際水産研修センター

序 文

国際協力事業団は、神奈川国際水産研修センターにおいて実施してきた漁業協同組合コースの研修効果を調査・把握するために、全国漁業協同組合連合会の佐藤 正明氏を団長としたフォローアップ調査団を、フィリピン国及びタイ国へ、平成5年7月11日から7月24日までの間派遣した。

当該コースは、平成5年度で20回目を終了し、平成6年度から水産政策行政セミナー及び漁業協同組合インテンシブコースに改編される予定である。前者は、途上国において水産開発計画を立案する立場にある者を対象とし、各国の水産開発計画及び現在までの具体的な成功、失敗事例を参考にしながら水産開発に係る様々な問題点を、環境、貧困、女性等の視点も含め、途上国の立場に立脚した研修を行うことを目的としている。後者は、従来の漁業協同組合コースの良い面を継続し、加えて日本のみでなく他の先進国や途上国の漁業管理の方法も事例として取り上げ、より途上国の社会経済状況にあった漁業管理方法を議論し考えていくことを目的としている。

本報告書はこれら新規コースの研修に対するニーズを把握し、今後のコース運営の円滑な推進に資することになる貴重な報告書である。

終わりに、本調査の実施に際し、ご協力を賜った関係者各位並びに調査に参加した団員各位に深甚の謝意を表すものである。

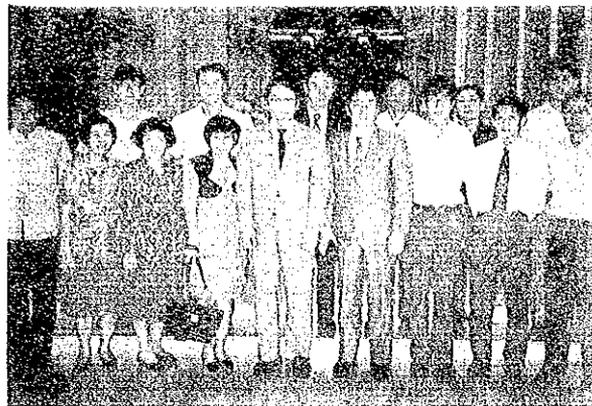
平成5年8月

国際協力事業団
神奈川国際水産研修センター

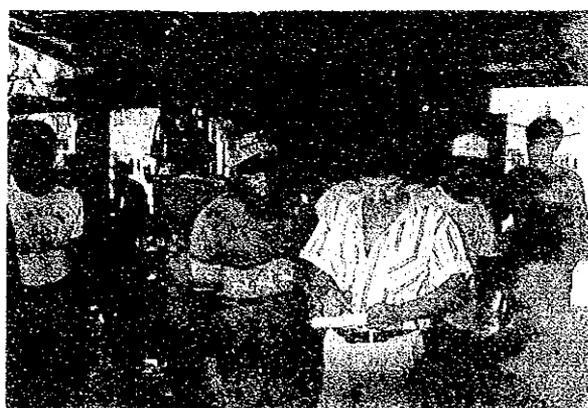
所長 尾 島 起 己



フィリピン帰国研修員



タイ帰国研修員



フィリピンの生産地市場(Cavite)
(漁民が卸売業者から売上傳票を受け
とるところ)



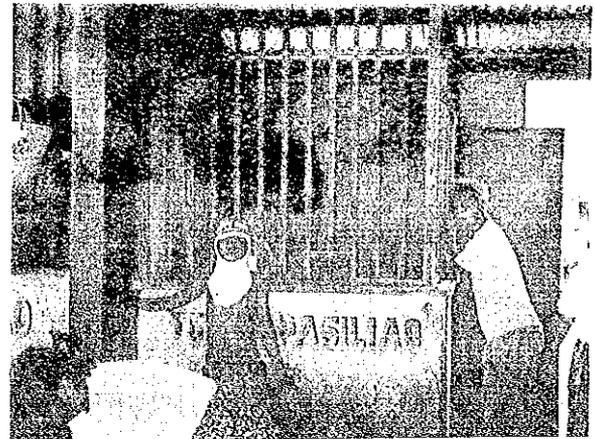
フィリピンの生産地市場(Cavite)
(漁民が漁獲物を持ち込んだところ)



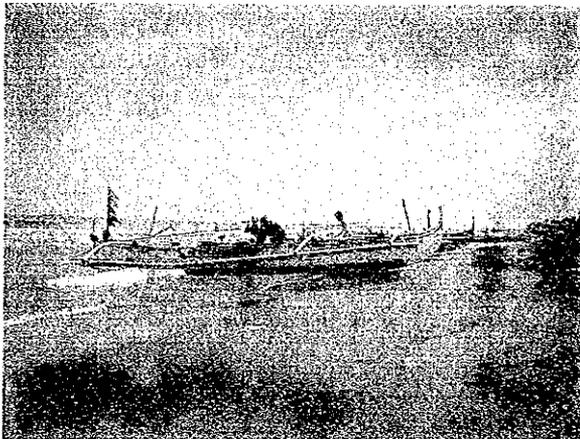
フィリピンの生産地市場(Cavite)
(私設の金貸しが卸売業者のかわりに
魚の代金を払う)



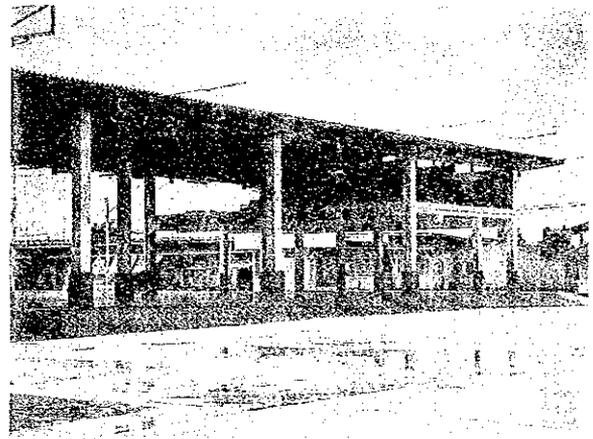
フィリピンの生産地市場(Cavite)
(氷の販売も民間業者が行う)



フィリピンの生産地市場(Cavite)
(地方自治体職員が市場を管理、卸売業者から手数料をとる)



フィリピンの生産地市場(Cavite)
(市場は浜辺のそばにある、棧橋等の水揚げ施設はない)



タイの漁協(Maeklong)
(商業漁業のオーナーにより組織された漁協)



タイの水揚げ施設整備(Rayong)
(水産局のプロジェクト)

目 次

	ページ
序 文	
写 真	
1. フォローアップチーム派遣の概要	1
1-1 派遣の経緯と目的	1
1-2 団員の構成	1
1-3 調査日程	2
1-4 主要面会者	3
2. 研修効果の調査・把握	4
2-1 調査の方法及び結果	4
2-2 漁業協同組合コースの研修効果（調査団所見）	11
3. 当該分野の研修ニーズ	13
3-1 調査の方法及び結果	13
3-2 当該分野の研修ニーズ（調査団所見）	17
4. フィリピンの沿岸零細漁業の動向と政策的課題（佐藤 正明）	19
4-1 フィリピン零細漁業の概要	19
4-2 フィリピン零細漁業の問題点	23
4-3 漁業管理開発計画	25
4-4 法 律	28
4-5 漁業協同組合	30
4-6 国際機関によるフィリピン零細漁業支援プロジェクト	32
4-7 まとめ	32
5. タイの沿岸零細漁業の動向と政策的課題（山尾 政博）	33
5-1 タイの漁業発展の構図と漁業問題	33
5-2 1980年代半ば以降の漁業生産の動向とその特徴	34
5-3 沿岸零細漁業政策の動向	42
5-4 漁民組織をめぐる政策的課題	46
5-5 まとめ	51
(別 添)	
調査団所見（フィリピン）	53
調査団所見（タイ）	69
質問票（クエスチョニア）用紙	89
資料収集依頼レター	97
入手資料リスト	97

1. フォローアップチーム派遣の概要

1-1 派遣の経緯と目的

今回のフォローアップの対象である漁業協同組合コースは、昭和49年度(1974)に、神奈川県国際水産研修センターが現在の横須賀市長井に開設(三崎国際水産研修会館を移転・改称)された際に設置されたものである。

これは、沿岸漁業開発をソフト面からとらえる研修ニーズが高まったことにより、従来から実施している沿岸漁業普及コース(漁業技術主体の研修)に加えて、当センターで実施されるようになったものである。

沿岸漁業振興において、漁民の組織化、水産物流通、漁業金融等、いわゆる水産の社会科学的分野の重要性は認識されつつあるが、現在(平成5年度)当事業団が実施している水産関連の10の研修コースは、そのほとんどが技術(漁業、機関、養殖、加工)を対象としたものであり、社会科学を対象としたものは、漁業協同組合コースの他には水産加工流通経営コース(元年度から長崎県で実施)があるだけである。

(その他に過去、水産統計コースが隔年実施、フィリピンのみを対象とした漁協コース、インドネシアのみを対象とした漁港の運営管理コースが特設として実施された例はある。)

従って、当該分野における本コースの位置付けは非常に大きいと考えられる。

しかし、実施回数が20回を数えるに及び、研修カリキュラム、実施体制の見直しの必要性も生じ、今年度(5年度)本コースの改廃が検討されることになり、現在、本コースの廃止を前提に、新規コースの設置の要求をおこなっているところである。

本フォローアップチームはかかる状況を鑑み、次の目的で派遣されるものである。

- 1) 漁業協同組合コースの研修の成果が現地においていかに活用され、どのような(波及)効果をもたらしているかを調査・把握し、コース評価のための情報の取得。
- 2) フィリピン、タイ両国における当該分野の技術水準、その向上を妨げている要因及び今後の研修ニーズを、調査・把握し、新規コース開発の基礎情報の取得。

1-2 団員の構成

- 1) 団長 佐藤 正明 全国漁業協同組合連合会 組織部 部長代理
- 2) 技術指導 山尾 政博 鹿児島大学 水産学部 助教授
- 3) 業務調整 三国 成晃 神奈川県国際水産研修センター 研修室
漁業協同組合コース 担当職員

団長の佐藤氏は、全漁連が毎年実施する東南アジア漁業協同組合セミナー(日本で開催)及びODAセミナー(途上国2か国で開催)の責任者であり、また、国際協同組合連盟漁業部会の事務局長でもある。

従って、内外の漁業協同組合についての知見は非常に豊富である。

漁業協同組合コースでは指導事業の講義を受け持っている。

山尾氏は、鹿児島大学で国際海洋政策の研究教育に携わっており、また、1984年から3年間水産経済のJICA専門家としてSEAFDECで調査業務等を実施した経験もあり、タイ国の漁業協同組合政策に非常に詳しい。

本コースでは途上国における漁協の育成の講義を受け持っている。

1-3 調査日程 (詳細は英文報告書参照)

7月11日 (日) ^{09:45} 成田 JL-741 ^{13:00} MANILA

12日 (月) JICA事務所

Department of Agriculture (DA)

Bureau of Fisheries and Aquatic Resources (BFAR)

Cooperative Development Authority (CDA)

13日 (火) 漁村、漁協視察 (Julugan, Tanza市, Cavite県)

14日 (水) ICRAM / Cooperative Union of the Philippines Inc. ※

漁村、漁協視察 (Paranaque)

15日 (木) 帰国研修員及び関係機関スタッフとの会議

16日 (金) ADB / FAO ※

漁村、漁協視察 (San Pablo市, Laguna県)

JICA事務所報告

17日 (土) 資料整理

18日 (日) ^{14:55} MANILA TG-621 ^{17:05} BANGKOK

19日 (月) JICA事務所

Fishereis Marketing Organaization (FMO)

Ministry of Agriculture and Cooperatives

Cooperatives Promotion Department (CPD)

Department of Fisheries (DOF)

(Bangkok⇒Layong)

20日 (火) Layong (JICA project、漁村、漁協の視察) (Layong⇒Bangkok)

21日 (水) SEAFDEC, FAO / Cooperative League of Thailand, BAAC※

22日 (木) 帰国研修員との会議

昼食会 (調査団主催)

Department of Technical Economic Cooperation (DTEC)

23日 (金) 近郊漁村、漁協の視察 (Maeklong, Samutsongkhram県)

JICA事務所報告

24日 (土) ^{11:00} BANGKOK TG-640 ^{18:00} 成田

※ 2グループに別れて調査

1-4 主要面会者（詳細は英文報告書参照）

1) フィリピン

JICA事務所 次長 町田 哲

職員 小林 伸行

II-カススタッフ Mr. Florencio B. Perez

農業省 次官 Dr. Manuel M. Lantin

農業省 漁業水産資源局 副局長（局長は出張のため不在）

Ms. Natividad Macalincag-Lagua

協同組合開発庁 理事 Mr. Candelario L. Versoza

水産資源管理国際センター 情報課長 Mr. Jay L. Maclean

フィリピン協同組合連合会 会長 Mr. Felix A. Borja

アジア開発銀行 水産担当 Mr. Weidong Zhou

FAOフィリピン事務所長 Mr. Peer Hijman

2) タイ

JICA事務所 次長 甲斐 熙士

職員 中島 靖久

II-カススタッフ Ms. Sumanee Nutmagul

水産物流通公社 総裁 Mr. Pravit Chiruppapa

協同組合振興局 副局長 Mr. Chamras Ungkarpla-ong

水産局 上級水産アドバイザー Mr. Thiraphan Bhukaswan

東部海洋漁業開発センター所長 Mr. Wannakiat Thubthimsang

東南アジア漁業開発センター 事務局長 Dr. Maitree Duangsawasdi

FAOアジア太平洋地域事務所 副所長 Mr. Haruo Tsuchiya

農業協同組合銀行 技術部長 Mr. Kasem Mairiang

タイ協同組合連合会 会長 Mr. Narong Marukatut

技術経済協力局 日本国担当 Mr. Nipon Sirivat

2. 研修効果の調査・把握

2-1 調査の方法及び結果

1) 調査の方法

事前に質問票(クエスチョナリ)を送付し、帰国研修員の動向を把握するとともに、次の質問項目について帰国研修員(項目a. b. c. d)と関係機関のシニアスタッフ(項目e)に回答を求めた。

質問項目

- a. 現在までの職歴及び学歴(各種研修を含む)
(帰国研修員のキャリア形成における漁業協同組合コース参加の意義)
- b. 研修成果の再確認
(帰国研修員は帰国後どのように研修成果をとらえているか)
- c. 研修成果の活用状況
(帰国研修員は研修成果をどのように活用しているか)
- d. 研修成果の定着状況
(帰国研修員は研修成果を活用できる立場にあるか)
- e. 研修効果の発現状況(関係機関のシニアスタッフのみに質問)
(具体的研修効果はどのように発現しているか)

さらに、帰国研修員及び関係機関のシニアスタッフに対するヒアリング、帰国研修員の職場の視察を行い、上記回答結果の補足情報を取得した。

2) 調査結果

－質問票(クエスチョナリ)回収数及び面会者数

フィリピン、タイの漁業協同組合コースの帰国研修員数、その内行政機関等で漁協に関係のある業務に従事している者の数、及び質問票の回収数と面会者数は次のとおりである。(％は関係機関勤務者に占める割合)

	帰国 研修員数	関係機関 勤務者数	質問票 回収数	面会者数	関係機関シニア スタッフ 回答数
フィリピン	16	10	10(100%)	10(100%)	1
タイ	21	16	13(81%)	11(69%)	4

参加 年度	帰国研修員氏名	面会	質問 票	現職
フィリピン				
1974	Mr. Romeo Ajusto	-	-	DA退職
1975	Mr. Elmer Bilgera	○	○	Supervising Agriculturist, Fishery Div., DA-Ilocos, sur
1977	Mr. Andres R. Menguito	○	○	EEZ Fisheries & Allied Services Div., BPAR
1977	Mr. Bayani D. Jimenez	○	○	Chief, Agribusiness Section, DA-RegionIV
1977	Mr. Francisco O. de Lima	-	-	BFAR退職
1978	Mr. Dionisior Abayari	○	○	Coop. Develop. Specialist, DA-Laguna
1978	Mr. Romeo Mesa	-	-	SEAFDEC 退職
1980	Mr. Manuel Acampado Mar	○	○	Senior Coop. Development Specialist, CDA
1981	Ms. Vilma V. Boado	○	○	無職 (1989年にBureau of Agri. Coop. Developmentを退職)
1982	Mr. Baltazar S. Lustria	○	○	Municipal Agricultural Officer, DA-Iloilo
1986	Mr. Gaston V. Nieves, JR	○	○	Agricultural Technician, DA-Cavite
1987	Ms. Editha O. Abarquez	-	-	物故
1988	Ms. Nimfa U. Machate	○	○	Agricultural Officer, DA-Leyte
1990	Mr. Gualberto Y. Alcober	-	-	Extension Officer, DA-Leyte
1991	Ms. Gloria C. Santos*	-	-	BFAR退職 (結婚後メキシコに居住)
1992	Mr. Fernando R. de Villa, Jr*	○	○	Head, Human Resources Training & Develop. Dept., PHRDC
タイ				
1976	Ms. Prapapin Wongsiri	-	-	FMO 退職 (民間企業勤務)
1976	Ms. Khesanee Rugvichai	○	○	Fishery Policy & Planning Div., DOF
1977	Mr. Paitoon Srisomsup	-	-	BAAC退職
1978	Mr. Sujon Joothatipaya	-	-	DOF
1979	Mr. Terapong Thanabodhi	○	○	Planner, Planning Div., FMO
1980	Mr. Pramuan Rugjai	○	○	Acting Manager, Nakon-Si-Thamarat Fishing Port
1981	Ms. Panipa Hanvivatanakit	-	-	DOF 退職
1981	Mr. Montri Buanark	-	-	BAAC退職
1982	Ms. Somying Rientrairut	-	○	Chief, Fisheries Economic Sub-Div., DOF
1983	Ms. Sudsawat Tangsiripattanaku	○	○	Chief, Dairy Cooperative Promotion Section, CPD
1984	Mr. Phyongsak Saywongse	-	○	Ban Prongkrating Cooperative Promotion centre, CPD
1985	Mr. Phaitoon Wiboonphanuej	○	○	Head Agricultural Cooperative Settlement Section, CPD
1985	Mr. Suchat Dechasajja	-	-	DOF
1986	Mr. Siroj Sooggasung	○	○	Pattani Fishing Port Manager, FMO
1987	Ms. Preeda Pison	-	-	CPD-Rayong
1987	Ms. Pimporn Boonyagard	-	-	DOF 退職
1988	Mr. Chaiyuth Thomgrajang	○	○	Fishery Development Div., FMO
1989	Mr. Pongpat Boonchuwong	○	○	Senior Economist, Fishery Policy & Planning Div., DOF
1990	Mr. Navin Kuantanom	○	○	Assistant Chief, DOF-Pattalung
1991	Mr. Bunlue Chongsiriruk	○	○	Fisheries Extension Div., DOF
1992	Ms. Supol Chitrapong	○	○	Fisheries Engineering Div., DOF

*個別研修員

両国とも関係機関に勤務する帰国研修員については、ほぼ全員にコンタクトすることができた。

しかし、フィリピンでは、ほとんどの質問票が提出されたのが会議当日であり、議論の資料として十分活用することができなかった。

また、手書きのものが多く、回答の内容も設問の意図と異なるケースもみられた。

関係機関のシニアスタッフからの回答は非常に少なく、このような調査に対する理解が十分でないとの印象を持った。

クエスチョニアによる調査の有効性を高めるためには、すべてのフォローアップ調査共通の書式及び実施方法の設定と、現地事務所主導の実施体制（回収だけでなく可能であれば集計も）がとられることが望ましいと考えられる。

一帰国研修員の動向

フィリピン

帰国研修員が関係する機関は次の三つである。

DA (Department of Agriculture) の地方出先事務所

BFAR (Bureau of Fisheries and Aquatic Resources)

CDA (Cooperative Development Authority)

DAの地方事務所は、漁協、水産等を含む、その地域の農林水産業の一切を管轄している。したがって、漁協専門の職員を置くことは難しく、帰国研修員の業務も農業等の比重が高くなるようである。

BFARはDAを省とすると局に相当するものであり、水産業と水産資源を担当している。技術官庁的色彩が強く、水産技術普及等は担当しているものの、漁協の育成指導等の業務はそれほど多くないようである。

CDAはDAのBureau of Agricultural Cooperative Development等の統合により新しく設置された、全協同組合を管轄する政府機関であり、中央において協同組合全体の発展について必要な施策を講じている。

いずれにせよ、同国の零細漁業と行政組織の状況からして、専ら漁協を担当することは困難なようであるが、ほとんどの帰国研修員が漁協もしくは水産と関係のある仕事に従事しているといえる。

調査団がフィリピンに滞在する間に、次の研修員の仕事の現場を視察する機会があった。

-Mr. Gaston V. Nieves, Jr (1986) Agricultural Officer, DA-Cavite

同研修員はCavite地域で、漁協の組織化、人工魚礁の設置、水揚げ施設・市場の運営の漁協委託化（現在は地方行政が所管）等のプロジェクトを推進しており、直面している困難は決して小さくはないが、意欲的に業務にとりこんでいた。

もちろん、研修の成果は様々な局面で大きく役立っているとのことであった。

漁協と関係のない職業へ転職したと推測されるのは3名(19%)であった。

タイ

帰国研修員が関係する機関として以下の3機関がある。

DOF: Department of Fisheries, Ministry of Agriculture and Cooperatives

CPD: Cooperative Promotion Department, "

FMO: Fish Marketing Organization

DOF は農業及び協同組合省で水産部門を管轄しており、漁協関係では、協同組合の前段階と位置付けられる「漁民グループ」の組織化・育成・指導や、技術普及、水揚げ施設の建設等を実施している。

CPD は、やはり農業及び協同組合省で、協同組合全般を扱っているが、漁協の割合はそれほど大きくない。

FMO は水産物流通を扱う公社であり、主要な水産物集荷地や漁業生産地に、水産物卸売市場あるいは水揚げ港を所有しており、全国の水産物流通量の約3分の1を取り扱っている。

多くの帰国研修員がこのように漁協と密接に関係する業務に携わっているが、調査団がタイに滞在する間に、次の2名の帰国研修員の仕事の内容を視察する機会があった。

-Mr. Supol Chitrapong (1992) Fisheries Engineering Div., DOF

同研修員は漁村で小規模の水揚げ施設(棧橋、消波カック)建設、かかる施設を利用する漁民グループの組織化、指導教育事業、金融事業を担当しており、月の半分は漁村の現地に出張している。視察した施設は必ずしも良好な状態ではなかったが、彼の仕事は上司の理解を得ており、今後とも多額の予算措置が見込めるとのことである。

この零細漁業の振興にあたりインフラ整備を重視する手法は日本がいままで実施してきたものであり、漁業協同組合コースでも詳しく取り扱っている。彼もコースで得た知見がこの仕事に非常に役立っていると考えており、また、機会があれば日本の消波カックについてさらに勉強したいとのことであった。

-Ms. Preeeda Pimon (1987) CPD-Rayong

同研修員はRayongにあるCPDの地方出先事務所で同地域のすべての協同組合を管轄しているが、事務所の人員が少ないため、頻繁に現地に赴き、きめ細かい指導はできないとのことであった。また、コースで学んだ事は業務全般に役立っているとのことであった。

漁協と関係のない職業へ転職したと推測されるのは5名であり、全体の24%を占めており、この数字は決して低いとはいえない。特にBAAC(Bank for Agriculture and Agricultural Cooperatives)には2名の帰国研修員が所属していたが、その二人とも退職している。金融は漁協の重要な事業ではあるが、金融機関は民間部門との交流が多

く、また、研修員が帰国後が長期間にわたり、漁協関係の金融事業に従事する事を希望するかという点にも疑問があるため、金融機関の職員の受け入れには注意が必要であろう。

一 質問票(クエスチナリ) への回答結果

a. 帰国研修員のキャリア形成における漁業協同組合コースの参加の意義

有効回答数が少なく、参加の意義については把握することができなかった。

しかし、両国とも日本のような採用、昇進等の人事パターンというものは見られなかった。

この問題については調査・分析の手法も含め、検討する必要があると思われる。

b. 帰国研修員が帰国後どのように研修成果をとらえているか

(Are you satisfied with the outcome of the fishery cooperatives course ?)

	フィリピン	タイ
satisfactory	7 (70%)	10 (77%)
acceptable	3 (30%)	3 (23%)
unsatisfactory	0 (0%)	0 (0%)
無効回答	0 (0%)	0 (0%)

c. 帰国研修員は研修成果をどのように活用しているか

(How much have you applied the outcome of the training course ?)

	フィリピン	タイ
much	2 (20%)	6 (46%)
some	6 (60%)	7 (54%)
a little	2 (20%)	0 (0%)
無効回答	0 (0%)	0 (0%)

(What is the useful knowledge, you obtained from the fishery cooperatives course, which seems to be helpful for you to improve your work ?)

フィリピン (*は回答人数を表わす)

- self-improvement of the fishermen through cooperatives
- government programme for cooperative development
- government programme of subsidiarity
- preparation of feasibility studies of projects
- Management of fishery resources **
- fishery cooperatives law

- fishing right **
- fish shelter (artificial reef)
- management of fishery coop.
- economic activities of fishery coop. *
- fish marketing and handling system ***
- insurance system
- finance and credit business of fishery coop.
- guidance, extension and education activiteis in fishery coop.**
- modern fishing techniques *

タイ

- the way of thinking of Japanese people
- cooperative principles *
- history of fishery cooperatives in Japan
- problems of fishery coop. in developing countries
- fishing right *****
- management of fishery resources ****
- management of fishery coop. ***
- economic activities of fishery coop. *
- fish marketing and handling system *****
- finance and credit business of fishery coop. ****
- insurance system *
- fishermen's households
- joint venture in fishing
- fishery infrastructures
- product quality control
- modern fishing techniques
- methodology on fisheries research

d. 帰国研修員は研修成果を活用できる立場にあるか

(What difficulties do you find in using knowledge mentioned above ?)

①Objection by your superiors in using those knowledge

	フィリピン	タイ
very serious	0 (0%)	0 (0%)
serious	2 (20%)	3 (23%)
not serious	7 (70%)	9 (69%)
無効回答	1 (10%)	1 (8%)

②Lack of necessary funds

	フィリピン	タイ
very serious	3 (30%)	3 (23%)
serious	3 (30%)	7 (54%)
not serious	2 (20%)	3 (23%)
無効回答	2 (20%)	0 (0%)

③Lack of capable personnel

	フィリピン	タイ
very serious	3 (30%)	2 (15%)
serious	2 (20%)	9 (70%)
not serious	4 (40%)	2 (15%)
無効回答	1 (10%)	0 (%)

④Other difficulties (if any)

フィリピン

タイ

漁協と関係の薄い部署への配置

漁民の漁協の価値に対する認識の低さ

政府の強固の意志の欠如

縦割りの行政組織

低い政策の優先順位

水産物の流通・消費の習慣

政府の支援

関連法規の不備

e. 具体的な研修効果はどのように発現しているか (関係機関スタッフの意見)

(How much has the ex-participant applied the outcome obtained from the fishery cooperatives course at his/her work ?)

	フィリピン	タイ
much	0	0
some	0	3
a little	1	1
無効回答	0	0

(What are the effects that have been generated by the ex-participants of the fishery cooperatives course as the outcome of the training ?)

-cooperative promotion strategy

-fishery finance

-management of fishery coop.

- instruction of fishery extension course
- research on the development of small-scale fisheries

一帰国研修員、関係機関シニアスタッフからのヒアリング（回答の補足情報）

タイ政府技術経済協力局Mr. Nipon Sirivat（日本国担当）によると、タイ政府の漁業協同組合コースに対する評価は非常に高く、毎年の要望調査では、常にAにランクされているとのことであり、当該分野の研修の継続が強く希望された。

2-2 漁業協同組合コースの研修効果（調査団所見）

帰国研修員及び関係機関のシニアスタッフに対するクエスチョニア、ヒアリングによる調査、帰国研修員の職場の視察等により得られた知見から、フィリピン、タイ両国にける漁業協同組合コースの研修効果は次のように考えられる。

一研修員個人の資質向上に対する成果

漁業協同組合コースに参加したことが、帰国研修員の職務の地位、権限にどのような影響を与えたかを把握することはできなかったが、70%以上の帰国研修員が研修成果に満足していることから、研修員個人が得た研修の成果は少なくないと考えられる。また、帰国研修員が役立っていると判断した事項は、協同組合原則、協同組合行政、協同組合経営、水産資源管理等、いずれもコースが重点的に扱っているものであり、コース目的に合致した成果が現れていると思われる。

一漁業協同組合の発展に対する研修効果

研修員個人が役立っているとしている知識は、実際的な技術と異なり、それをもってすぐ何かができるという性質のものではない。また、両国の漁業協同組合の現状をみても、決して順調に発展しているとはいえない。

従って、漁業協同組合コースが両国の漁協の発展にいかなる影響を及ぼしたかを客観的、定量的に把握するのは困難である。

関係機関のシニアスタッフに共通する考えは、漁協の発展は重要だが、その実現は非常に困難でとうてい短期間でなし得るものでなく、従って、研修員は、日本の経験、現状を広く学び、その中で自国に应用できるものを見つけて行けばよいというものである。つまり、間接的、長期的な研修効果を念頭においているといえる。

その意味では、調査団が接した帰国研修員はそれぞれの持ち場で現状の改善・改革に努力しており、そのためのアイデア、モデルにコースで得られた日本の経験が生かされているは紛れもない事実であろう。

しかし、漁協の発展には、それを取り巻く社会・経済・政治に大きく依存するため帰国研修員個々の努力では、おのずと限界があることもこれまた事実である。

研修効果発現の阻害要因として、帰国研修員の関連分野への定着率は7~8割であ

り、この数字の高低については他のコースとの比較検討が必要であろう。

また、帰国研修員が得た知識を移転する際の阻害要因としては、タイ国で資金と人員を挙げる割合が大きかった。両国とも上司の理解については、さほど問題はみられないようである。

3. 当該分野の研修ニーズ

3-1 調査の方法及び結果

1) 調査の方法

研修ニーズの前提となる、両国の零細漁業の現状、直面する問題点を把握し、それに基づき、かかる問題点の解決に必要な人材育成、そしてその中で、神奈川国際水産研修センターが協力できる分野についての検討を行った。

- 零細漁業の現状の把握

クエスチョニアによる調査、漁村・漁協の視察（時間が限られており非常に限定的ではあった）、関係者との意見交換、資料の収集分析等により、零細漁業の現状、直面する問題点について調査を行った。

詳細については4章、5章を参照願いたい。

- 研修ニーズ（分野、方法）の検討

研修ニーズについても、クエスチョニアと関係者との意見交換により検討を行った。また、検討の結果については、調査団所見にRecommendationとしてとりまとめ、先方の関係機関に提出した。

2) 調査結果

- クエスチョニアの回答

a. 零細漁業の現状

① Techniques used in small scale fisheries

(fishing, processing, aquaculture, boat maintenance)

	フィリピン	タイ
very poor	1 (9%)	0 (0%)
poor	3 (27%)	8 (47%)
fair	5 (46%)	7 (41%)
good	2 (18%)	2 (12%)

② Loan(credit) for fishermen to get fishing boat, gear, and operation cost

	フィリピン	タイ
not exist	1 (9%)	0 (0%)
exists, but not work	6 (55%)	12 (70%)
works	3 (27%)	5 (30%)
works well	1 (9%)	0 (0%)

③Utilization of fish resources

	フィリピン	タイ
over exploited	10 (91%)	14 (82%)
well managed	0 (0%)	1 (6%)
not exploited	1 (9%)	2 (12%)

④Marketing system (auction, bidding) to buy appropriate fish price

	フィリピン	タイ
not exist	0 (0%)	3 (18%)
exists, but not work	1 (9%)	10 (59%)
works	9 (82%)	3 (18%)
works well	1 (9%)	1 (5%)

⑤Landing and Marketing facilities to distribute fish

	フィリピン	タイ
not exist	1 (9%)	1 (6%)
exists, but not work	1 (9%)	7 (41%)
works	8 (73%)	9 (53%)
works well	1 (9%)	0 (0%)

⑥Government administration for small scale fisheries (by your own idea)

	フィリピン	タイ
very poor	0 (0%)	1 (6%)
poor	5 (45%)	5 (29%)
fair	5 (45%)	9 (53%)
good	1 (10%)	2 (12%)

⑦Organizations of small-scale fishermen

	フィリピン	タイ
not exist	0 (0%)	1 (6%)
exists, but not work	5 (45%)	13 (76%)
work	5 (45%)	2 (12%)
work well	1 (10%)	0 (0%)
無効	0 (0%)	1 (6%)

⑧ Education and extension services for small scale fishermen

	フィリピン	タイ
very poor	0 (0%)	0 (0%)
poor	3 (27%)	9 (53%)
fair	5 (46%)	6 (35%)
good	3 (27%)	1 (6%)
無効	0 (0%)	1 (6%)

b. 直面する最大の問題点

タイ

- lack of fishermen's self-help mind *
- inefficiency of fisherman organization
- inadequate management of fishery coop.
- lack of long term development plan
- lack of funds ****
- inadequate goverment budget *
- over exploitation of fish resources ****
- conflicts between small scale fisheries and commercial fisheries *
- environmental problem ***
- lack of personel working closely with fishermen *
- lack of facilities *
- inadequate marketing
- education ***
- fishing technology
- fish handling techniques

フィリピン

- inefficiency of fisherman organization
- inadequate management of fishery coop.
- lack of funds *****
- education
- inadequate marketing
- over exploitation of fish resources *
- illegal fishing
- conflicts between small scale fisheries and commercial fisheries *
- lack of personel working closely with fishermen *
- fishing technology

c. 希望する研修 (*は回答人数を表わす)

タイ

- cooperative management *****
- fish resources management ****
- processing *****
- small scale fisheries development *****
- fishery environment **
- inland aquaculture
- fishing port administration
- finance ***
- fishery economics
- fishery statistics *

フィリピン

- fishing technology *
- cooperative management **
- finance
- processing *
- fish resources management **
- fishery law
- extension and guidance services

- 漁村・漁協の視察による調査結果 (印象)

タイ

同国の零細漁業が抱える問題点として調査団が強く感じた点は、第一に行政施策間の整合性の欠如であろう。

DOF が推進する水揚げ施設等のインフラ建設と漁民グループの育成、CPD の協同組合育成、PMO の水産物流通振興等はそれぞれ個々に実施しているようである。

Rayong漁村では漁民グループと漁協が同一地域に併存しており、また、建設された水揚げ棧橋も水産物流通のネットワークからはずれているためか、それほど利用されていない。行政の貴重な人員・予算が非効率的に使用されているだけでなく、漁民サイドにも混乱が生じているように見受けられた。

漁協もいまだ力量が不足しており、特に仲買人が支配する販売事業の実施までには、かなりの困難が予想される。燃料・漁業資材・生活資材の購買事業と、政府資金を原資とする信用事業を実施しているところはあるが、経営の基盤・能力ともに十分ではないようだ。

一方商業漁業のオーナーにより組織されたMaeklongの漁協は非常な成功を収めており、同国における協同組合の可能性は決して小さくないと感じた。

フィリピン

Tanza 市の水産市場（砂浜にある生産地市場）の光景は一見すると、日本のそれと非常に似通っている。卸売業者と仲買人の間でせりが行われており、氷の販売も実施されている。しかし、市場の経営は市が直接行っており、卸売り業者、氷の販売業者は民間である。また、民間の金貸しが市場内に事務所を設置し、仲買人の卸売業者への支払いを立て替える信用事業を行っている。つまり、日本で沿岸漁業を対象とした生産地市場では漁協の経済事業となっているものが、ここではいくつかの民間の企業または個人によって実施されているのである。

零細漁民にとって、この方式が良いのか悪いのか、経済合理性によるのか、または搾取が行われているのかを判断するには詳細な調査が必要であろう。

現状では漁協の力が弱いことは明らかであるが、しかし、零細漁業の発展を考える場合、漁協に経済事業を集中するべきか、民間活力を利用するべきは議論が必要となろう。

一方、San Pablo では辺境の山間地の湖に面した内水面養殖の漁協を訪ねたが、ここでは地域社会の結び付きが非常に強く、魚の共同出荷、労働力の融通（魚の取りあげ等の協同作業）がうまく機能しているようである。

今後、ここで顕在化が予想される問題は湖水の汚染であろう。

3-2 当該分野の研修ニーズ（調査団所見）

－研修分野

調査の結果、先方の研修ニーズはおおむね次の分野と考えられる。

- 漁業協同組合
- 水産政策行政
- 水産金融
- 水産法規
- 保険共済
- 水産資源管理
- 環境保護
- 水産統計
- 水産物流通
- 漁家経営

－研修期間

現行の漁業協同組合コースの6か月は先方にとっても多少長めとの印象があるため、今後コースを設定する場合は期間の短縮が考慮されるべきであろう。

また、上級行政官を対象としたコースでは、期間は1か月が限度であろう。

－対象者

従来の中堅行政官の他に、上級行政官を対象としたコースの設定について、強い要望があった。効率的・効果的な水産行政のためには上級行政官の当該分野に対する正しい認識が不可欠であると考えられるため、かかるコースの必要性は大きいと考えられる。

同時に漁民のリーダーに対する研修の要望もあったが、候補者の選定、英語力、研修の理解力等に不安があり、日本で実施する研修にはなじまないと判断された。

本来的には、改良普及員等中堅行政官が日本の研修で得た知識を現地へ漁民に伝播していくことが望まれるが、そのようなシステムが十分機能していない現状では現地漁民レベルに直接アプローチし、いわゆる漁協のモデルを作り、それにより波及効果を期待する等の方法も検討されるべきであろう。

－研修方法

教室での講義よりも、フィールドスタディが強く希望された。

日本ではフィールドで英語が通じない等、その実施は必ずしも容易ではないが、フィールドスタディの割合を増やすことは必要と考えられる。

4. フィリピンの沿岸零細漁業の動向と政策的課題

(佐藤 正明)

フィリピンにおける標記調査の結果概要については、既にフィリピンJICA事務所にて英文で提出済みである。ここでは、重複を避け、調査目的に添って調査した内容のみを記録し、報告に代えたい。

4-1 フィリピン零細漁業の概要

フィリピンは北緯5～20度、東経115～130度に分布する大小7,107の島々からなる国である。島嶼国のため沿岸線長は17,460 Kmと長い。全土にわたり高温多雨で、冬期でも20℃以下になることはめったにない。このため、フィリピン経済は農業を中心とする第一次産業を基盤としている。

1991年の国民総生産(GNP)は約7,162億ペソでそのうちの1,552億ペソ(21.6%)は第一次産業の生産であった。漁業は第一次産業の中でも農業についてその貢献度合いが高く、1,552億ペソのうちの316億ペソ(GNP比4.4%)を占めている。(表1)

表1 フィリピンの国民総生産に占める漁業の割合(1991年)

区分		第一次産業	工業部門	サービス部門	計
国民総生産(GNP) (%)		1,552億ペソ (21.6%)	2,478億ペソ (34.6%)	2,985億ペソ (43.8%)	7,162億ペソ (100.0%)
第一次産業の うちのGNP内訳	農業	940.63億ペソ (13.1%)	米 258.21億ペソ、ト-ロコシ 105.67億ペソ ココヤ 67.82億ペソ、砂糖ギ 41.41億ペソ		
	漁業	316.46億ペソ (4.4%)			
	畜産業	170.43億ペソ (2.3%)			
	家禽業	124.67億ペソ (1.7%)			

出典: Department of Agriculture, Philippines 1992 Agriculture in 1990 and 1991: A report on the Performance of the Sector and the Department of Agricultureよりまとめた。

フィリピンの漁業は統計上大きく次の3つに分けられている。即ち、

1) 養殖業

これは、カキ、イガイ、海藻（キリンサイ等）などを対象とした海面養殖とウシエビ、ミルクフィッシュ等を対象とした汽水養殖、それにティラピアやコイを対象とした淡水養殖の3つから成る。

2) 沿岸零細漁業

総トン数3トン未満の漁船による漁業を指して言う。これは現地ではミュージナル・フィッシャリーと呼ばれている。

3) 沖合漁船漁業

総トン数3トン以上の漁船による漁業を言う。現地ではコマーシャル・フィッシャリーと呼ばれる。

養殖業と沿岸零細漁業はフィリピンの広大な排他的経済水域面積の中のわずか8%の大陸棚と内水面面積を合わせた約1,928万haの水域に限定されて行われているといっても良いであろう。（表2）

表2 フィリピンの水域面積

海面	総面積（=排他的経済水域面積）	22,000.0	万 ha (100%)	=652,800 Km ²
	うち 大陸棚面積	1,846.0	万 ha (8%)	
	大陸棚以遠面積	20,160.0	万 ha (92%)	
内水面	総面積（汽水域を含む）	82.5	万 ha (100%)	
	うち 湖	20.0	万 ha (24%)	
	河川水域	3.1	万 ha (4%)	
	貯水池	1.9	万 ha (2%)	
	湿地帯（淡水）	10.6	万 ha (13%)	
	湿地帯（汽水）	23.2	万 ha (28%)	
	養殖水域（淡水）	1.4	万 ha (2%)	
	養殖水域（汽水）	22.2	万 ha (27%)	

出典：1991 Philippine Fisheries Profile

Prepared by : Fisheries Policy Research and Economics Division

July, 1992

Bureau of Fisheries and Aquatic Resources,

Department of Agriculture,

Government of the Philippines

1991年におけるこれらの漁業区分別生産、漁業従事者数並びに1人当たりの漁業生産金額は次のとおりであった。（表3）

表3 フィリピンの1991年における漁業区分別生産、漁業従事者数並びに1人当たりの生産金額

区分	漁業生産				従事者数 (人)	1人当たり 生産金額* (P)
	数量(千トン)	%	金額(十億P)	%		
養殖業	692	26.6	22.7	37.8	258,480	87,821
沿岸零細漁業	1,147	44.1	22.1	36.9	675,677	32,707
沖合漁船漁業	760	29.3	15.2	25.3	56,715	268,006
合計	2,599	100.0	60.0	100.0	990,872	60,552

出典：1991 Philippine Fisheries Profile

Prepared by : Fisheries Policy Research and Economics Division

July, 1992

Bureau of Fisheries and Aquatic Resources,

Department of Agriculture,

Government of the Philippines

注) *1人当たり生産金額は、漁業生産金額を従事者数で割って算出した金額である。

表3から明らかな通り、いわゆる沿岸零細漁業に従事する者は全漁業従事者数990千人(=フィリピンの全労働者の4%に相当)の7割弱、675千人と圧倒的多数を占める。しかし、1人当たりの生産金額で見た場合、その収入は32千Pと養殖業に従事する者の37.2%、沖合漁船漁業従事者の12.2%にしか過ぎない。

フィリピンにおける零細漁業とは何を指して言うのかについての明確な定義はないが、とりあえず本報告では圧倒的に従事者が多く、1人当たりの平均収入が少ない沿岸零細漁業(ミューニシパル・フィッシャリー)を指すものとして稿を進める。

表4に最近10年間のフィリピンにおける漁業区分別漁獲量の変遷を示した。

表4から明らかな通り、総漁獲量に占める沿岸零細漁業の割合は、1982年から1981年の10年間に51.6%から44.1%へと7.5ポイント減少し、かわりに養殖と沖合漁船漁業が伸びてきたことがわかる。特に養殖の伸びは6ポイントのもなっている点が注目される。

表4 フィリピンにおける最近10年間の漁業区分別漁獲量の変遷

単位：トン

年	養殖業 (%)	沿岸零細漁業 (%)	沖合漁船漁業 (%)	合計 (%)
1991	692,401 (26.7)	1,146,765 (44.1)	759,815 (29.2)	2,598,981 (100)
1990	671,116	1,131,866	700,564	2,503,546
1989	629,345	1,104,626	637,138	2,371,109
1988	599,554	1,070,195	599,995	2,269,744
1987	560,970	1,060,878	591,192	2,213,040
1986	470,893 (22.6)	1,072,361 (51.3)	546,230 (26.1)	2,089,484 (100)
1985	494,742	1,045,382	511,987	2,052,111
1984	477,887	1,089,046	513,335	2,080,268
1983	445,073	1,145,841	519,316	2,110,230
1982	392,348 (20.7)	978,362 (51.6)	526,273 (27.7)	1,896,983 (100)

出典：表2に同じ

次に漁獲金額をみると、1987年から1991年の5ヶ年の間に漁獲量が約17%伸びたのに対し、漁獲金額は約61%の伸びとなっている。(表5)

表5 フィリピンにおける最近5ヶ年間の漁獲量と漁獲金額の伸びの比較

年	漁獲量 (トン) 増減 (%)	金額 (P) 増減 (%)
1991	2,598,981 (117.4)	60,033,289,000 (160.7)
1990	2,503,546	52,177,157,000
1989	2,371,109	45,093,712,000
1988	2,269,744	42,118,213,000
1987	2,213,040 (100.0)	37,349,479,000 (100.0)

出典：表2に同じ

漁獲金額の伸びについては、インフレや物価指数との比較をしなければコメントすることはできないので、ここではこの事実のみを指摘するのみに止どめる。

1991年における水産物の輸出はマグロ、エビ、海藻を中心に144,939トン(513,947,000 US\$ FOB)、輸入はイワシ、マグロ、サバ、フィッシュミール等を主に193,635トン(84,691,000 US\$ FOB)であった。

フィリピンにおける水産物消費は年間1人当たり35~40Kgであり、動物蛋白摂取量の7割、全蛋白摂取量の3割は水産物から得られている計算になる。

4-2 フィリピン零細漁業の問題点

1993年度JICA漁業協同組合グループ研修コースに参加したフィリピンの参加者Mr. レイナルド・マリアスによるカントリー・レポートによれば、フィリピンの漁業には多くの問題点があると指摘されている。

即ち、それらの主な点は、

1) 伝統的漁場の喪失

資源管理の実行が弱く、いわゆるマニラ漁船に対する許可料が安すぎる。

このことは、政府が発表した1992-1995年の4年間を対象とする漁業管理開発計画-FMCP-の中でも指摘されている(表6)。例えば、99トンの漁船の場合は24,750ペソ(=約99,000円=250ペソ/トン×99トン)である。しかし、同計画の中では許可料の引き上げは計画されていない。

2) 資源配分の不備

政府はいわゆるオープン・アクセス方式による操業を認めているため、沿岸零細漁業とマニラ漁業との間の争いが絶えず、資本力に劣る沿岸零細漁業にそのしわ寄せがいつている。

3) 行政監督官庁がバラバラな点

水産を司る行政監督官庁がバラバラである、の3点である。

表6 1983年漁業令(Fishery Administrative Order) 144による許可料

区分	許可料
3トン以上の無動力船	トン当たり 50ペソ、端数は2ペソ
3～25トンのバグ・ネット 動力船	トン当たり 100ペソ、端数は2ペソ
サビオ、クワグ、クラグその他の漁具	トン当たり 100ペソ、端数は2ペソ
3～25トンの動力曳き船	トン当たり 125ペソ、端数は2ペソ
25～50トンの動力船	トン当たり 150ペソ、端数は2ペソ
50～75トンの動力船	トン当たり 200ペソ、端数は2ペソ
75～100トンの動力船	トン当たり 250ペソ、端数は2ペソ
100～150トンの動力船	トン当たり 350ペソ、端数は2ペソ
150～250トンの動力船	トン当たり 500ペソ、端数は2ペソ
250トン以上の動力船	トン当たり 1,000ペソ、端数は2ペソ

出典: Department of Agriculture 1 January, 1992

Fisheries Management and Conservation Plan 1992-1995

更に、同年の同コースへのもう1名の参加者Ms. フィビー・カハルのカントリー・レポートによれば、次のような問題があると言う。即ち、

- 珊瑚礁の破壊

珊瑚礁破壊の原因としては、ダイナマイトやシアンを使った漁法による破壊

をはじめ”ムロ網”による破壊*、森林の伐採による土砂の堆積によるもの、選鉱くずの海洋投棄によるもの、浚渫（しゅんせつ）によるものなどがあげられる。

*ムロ網

ムロ網は追い手が隊列を組んで泳ぎながら魚おどし（スケアライン）と呼ばれるロープにつけられた石で珊瑚礁をたたきながら魚を長さ約3Kmにも及ぶ網に追い込んでいく漁法。この漁法は年少の子供を追い手として低賃金で使い、危険な作業をさせることから、1986年に禁止されている。

- マングローヴ林の破壊

養魚場を作るためや薪の材料として使うためにマングローヴ林がどんどん切り倒されている。もともとフィリピンには500,000 haものマングローヴ林があったが、今ではその4分の1も残っていない。特に、処女林の状態で残されているマングローヴ林は20,000 ha程度ではないかと言われている。

これらの問題点は今回の調査でも同様に指摘されていたが、これら以外に今回の調査で指摘されていた点は次のとおりであった。

- 零細漁業者の貧困

フィリピンの零細漁業者のうち、いわゆる貧困ボーダーラインといわれる月4,000 ㍲（邦貨約16,000円）以下の漁家収入しかない者が370,000漁家もある。このうち、270,000漁家は月800 ㍲（邦貨約3,200円）程しか収入がないとされる。沿岸でのダイナマイト漁業、シアン漁業、マングローヴ伐採、珊瑚の違法採取などはこのような低所得階層の漁業者がやむにやまねず行っているのが実態である。従って、貧困の問題に根本的な手を入れない限り、漁業の安定的発展は図れないのではないか。

- 政府、市役所、バラングイ（漁村）は漁業協同組合に対する支援に余り熱心でない。特に、市役所やバラングイのカウンシルの口約束が実施されることは少ない。フィリピンには約8,000のバラングイがあるが、末端の行政機関が余り熱心でないのは問題である。このため、ただでさえ遅れている基盤整備が水産分野では遅々として進まない。

- 漁業協同組合は金融機関から制度融資が受けられやすくするために設立される場合がほとんどである。いわゆる協同組合原則などという基本的な原則は二の次になっている。

- 政府は協同組合の重要性を認識し、そのため1990年共和国法(RA)6939号により政府機関として協同組合開発庁を設立した。これは1990年共和国法(RA)6938号を実施するための機関である。(RA6938号は、フィリピン協同組合基本法のこと)しかし、今のところ協同組合開発庁は、予算(1993年度7500万ペソ=約3億円)と人員(1993年4月現在、地方駐在14名、本部は何名か聞き逃した)の制約があり、単に要件を満たした協同組合に対し設立認可を与えるのみの役割しか果たしておらず、本来の目的である①漁協に対する経営指導、生産、加工、流通の指導、②漁協のバンタイ・ダガット(違法操業監視)支援、③漁船・漁具資材の製造技術者養成支援、④零細漁業者に対する制度融資の支援等には手がまわらない状況である。

- 漁業者に対する各種の教育研修事業は、資金不足のため政府の計画どおり十分実施されない状況にある。

4-3 漁業管理開発計画

以上の諸問題に対処するため、フィリピン政府は1991年に漁業管理開発計画4ヶ年計画を発表した。この開発計画は1992年から1995年の4ヶ年の計画であり、その目的とするところは、

- 沿岸水産資源のこれ以上の獲りすぎをなくし、資源管理を導入すること。
 - 沖合・深海（遠洋）漁業資源の利用促進を図ること
 - 資源の公平な利用を促進し、漁業者の貧困を軽減すること。
 - 養殖の推進
 - 流通・販売施設の整備
 - 生物棲息水域環境の保全
 - 水産資源の増大
 - 国内の水産物需要を満たすこと
 - 水産改良普及の促進と、漁業者や養殖業者に対する技術支援の強化
 - 世界の水産物市場におけるフィリピン産水産物の競争力強化
- などである。

同計画では、1992年の250万トンから1995年の280万トンへと年4.2%の生産増大を目標としており、その内訳は、養殖が30%、沿岸零細漁業が39%、沖合漁船漁業が31%となっている。（表7）

表7 フィリピン政府の漁業管理開発計画(1992-1995)における水産物需要と生産目標

	1992	1993	1994	1995
人口予測(千人)	63,415	64,937	66,495	68,091
推定国内需要(千トン)	2,567	2,645	2,724	2,806
推定輸出需要(千トン)	141	142	144	145
推定総需要量(千トン)	2,708	2,787	2,868	2,951
推定総供給量(千トン)	2,486 (100%)	2,609 (100%)	2,702 (100%)	2,817 (100%)
うち養殖(千トン)	681 (27%)	743 (29%)	795 (29%)	841 (30%)
沿岸(千トン)	1,042 (42%)	1,048 (40%)	1,067 (40%)	1,099 (39%)
沖合(千トン)	763 (31%)	818 (31%)	840 (31%)	877 (31%)
供給不足数量(千トン)	222	178	166	134

出典: Department of Agriculture 1 January, 1992

Fisheries Management and Conservation Plan 1992-1995 より作成

この目標を達成するため、政府は具体的に次の6つの方針(インターヴェンション)を打ち出した。

1) 資源管理

- ・ 特定漁業に対し、特定水域における漁獲努力量を制限する。
- ・ 魚類棲息水域の、特に珊瑚礁並びにマングローブ水域の資源管理・保護を強化する。
- ・ 資源管理を推進するため、データ管理システムを確立する。
- ・ 資源の利用者に対する配分に公正を期す。

2) 水産物の供給増大

- ・ 沖合漁場の利用を図り、漁業生産の増大を図る。
- ・ 放流により資源増大を図る。
- ・ 養殖技術の向上により養殖の生産強化を図る。
- ・ 海面養殖を拡大し、かき、イガイ、ハタ、スズキ、海藻等の生産を振興する。

3) 水産物輸出産業の開発

- ・ 従来主要輸出水産物であるマグロ、エビ、海藻の輸出振興を図る。

〔この3品目のみでフィリピンの水産物輸出の数量で76%、金額で80%を占める(1991年)〕

加えて、モンガラカやハタの活魚等、従来余り輸出されていなかった魚種の輸出にも力を入れるべく漁業・養殖技術の向上と加工施設や技術の向上に努める。

4) 貧困対策

- ・ 零細漁業者に沿岸資源の排他的利用をさせるようにする。これは、大統領令(PD)704を改正し、零細漁業者の排他的利用水域を距岸7キロから15キロまで拡大することにより実施する。
- ・ 資金、販売等に対する支援や、家族の者に水産加工等の働き口を与えたり、農業と兼業の場合は農業への助成を与えるなどにより、収入源の多角化を支援する。
- ・ 教育、医療、栄養などのサービスあるいはハーフ・コントロール・プログラムの実施を通じて沿岸地域における社会サービスの強化を図る他、各種漁業技術、加工技術、経営等について零細漁業者に優先的に研修を受けられるようにするなどにより、貧困からの脱却に資する。
- ・ 漁業者の組織化(漁業協同組合の設立)を支援し、既存の漁業者組織の経営支援強化に努める。

5) 基盤整備の推進

- ・ 漁港、水揚げ施設、市場施設、冷蔵庫、市場と水揚げ地間の道路や橋等の建設あるいは修復、集配施設の整備を図る。

具体的には、ナヴォタス、イロイロ、サンボアングの各漁港の整備等。

6) 政府関係機関の縦割り組織の見直しと水産研究体制の整備強化

- ・ 水産資源の管理に係る監督官庁は、PD(大統領令)704によってBFAR(水産資源局)となっていたが、EO(Executive Order:行政令)292によりPD704が修正され、DA(漁業局)に移管された。また、これに伴い、水産研究はBAR(研究局)に、水産統計の収集はBAS(農業統計局)に、地域業務の実施はRO(漁業局地域事務所)に、政策企画立案はBFAR(水産

4 - 4 法律

フィリピンの水産関係法のうち、主なものは次のとおりである。

1) PD 704, 1975

フィリピン の水産関係法で最も総合的なものは1975年の大統領令 (Presidential Decree 略称 PD)第 704号である。これは、それまでの水産関係の法律や大統領令 (例えば、1932年漁業法4003、1963年共和国法2512など) を全て改正してこれに統合したものである。

この法律には、次のような規定がある。

- 水産局 (BFAR) の業務

水産局は、地方市役所 (ミューニシパル) 管轄水域以外の水域における生産、管理、開発、保護、利用などの規制を行うことができる。

- ライセンス (許可) の発給

コマーシャル漁船 (総トン数3トン以上の漁船) は全て水産局 (BFAR) からライセンスを取得しなければならない。地方市役所のカンシラ (審議会) は総トン数3トン未満の漁船操業に対し、ライセンス (許可) を発給できる。

- 漁業水域の租借ないしリース

地方市役所は大臣の認可を得て所轄管内の河川、湖沼並びに距岸3海里までの海域をリースすることができる。

- 処罰

大臣の承認を得ずに漁業規則や省令等の実施をした役人に対しては、告訴し有罪の場合は5年以下の懲役又は 10,000 ペソ以下の罰金あるいはその両方を科することができる。

2) PD 1058, 1975

PD 704の処罰部分を次のとおり修正した。

- 違法操業をする意図をもって爆発物を保持していた場合、懲役12-15年の刑に処する。

- 不法手段によって漁獲された水産物を取り引きした場合、懲役5~10年の刑に処する。

3) PD 1015, 1976

PD 704の一部を次のとおり修正した。

- 水深7ひろ (42 フィート、約 12 m) 以浅の沿岸水域におけるコマーシャル船の操業 (特に3トン以上のトロール漁船による操業の) 禁止。

- 資源あるいは生態に悪影響ありと懸念される場合、大統領はコマーシャル船等による距岸7 Km (3.78 海里) 以内の操業禁止を発令することができる。

〔参考: PD 1015 に合わせて通達 (Letter of Instruction, LI) 1328では距岸7 Km以内でのコマーシャル船のトロール並びに巻網操業が禁止された。〕

- 4) PD 1219, 1977
珊瑚礁の開発、利用、保護について規定した。
- 5) PD 1599, 1978
フィリピンの200海里排他的経済水域を制定した。
これにより、652,800 Km²の海域がフィリピンの水域となった。
- 6) PD 1698, 1980
PD 1219を修正。いかなる珊瑚もその採取、保持、販売、加工を禁止することとした。
- 7) 共和国法 (Republic Act, RA) 6938, 1990
フィリピン協同組合法 (Omnibus Cooperative Code of the Philippines) と呼ばれる法律で、協同組合の憲法とも言うべきものである。
- 8) 共和国法 (Republic Act, RA) 6939, 1990
RA 6938を具体化するために作られた法律で、協同組合開発庁の設置を規定。
これにより政府機関として協同組合開発庁 (略称 CDA -Cooperative Development Authority) が設立された。
- 9) RA 7160, 1991 (= R-Local Government Code 地方政府法 1991)
この法律は漁業管理上重要な法律である。そのポイントは次のとおりである。
 - ミュニシパル (地方役所管轄) 水域を距岸15Km以内とする。
 - マンガラ等の保護等を含む、全てのミュニシパル水域の水産関係の法的権限を地方役所に委譲する。つまり、3トン未満漁船に対するライセンスの発給並びにそれに伴う規則等の制定、罰則の制定等を地方役所 (政府) だけで独自にできることとなった。

なお、以上の他、現在 PD 704 を大幅に修正する法案が準備されている。これは全141条から成るもので、提案者は上院議員 Mr. マガト A. マガト、上院法案受付番号737である。そのタイトルは "An Act Revising and Consolidating all Laws Affecting Fisheries, Instituting the Philippine Fisheries Code, Authorising Appropriations Therefore, and for Other Purposes" (フィリピン漁業法) とされている。

この他、現在1994年の立法化を目指して上院で日本の漁業権に習い、フィリピンに漁業権を導入する法案が上程され審議されている。法案の提案者はMr. シャハ、上院法案受付番号は1218である。その法案のタイトルは "An Act Establishing the National Fishery Agency Under the Department of Agriculture Which Shall Henceforth be Known as the Department of Agriculture and Fisheries and for Other Purposes" (農業・水産省設置法) である。これは、農業省内に水産省を設置し、現在の農業省を農業・水産省とすべきであるとするもので、その意図は、漁業協同組合を通じ漁業管理の徹底を図るため、新たに日本と同様の漁業権を導入しようとするところにある。

4-5 漁業協同組合

政府は第一次産業の振興を図るうえで協同組合の振興が不可欠であると考え、1990年にRA 6938 及び RA 6939によりその法的枠組みを整備した。協同組合開発庁(CDA) の情報によれば、1992年12月31日までに451 漁協が設立登記され、1993年4月30日現在、申請中の漁協が59あるということであった。

CDA の機能は大まかには、①協同組合の設立登記、②協同組合間の紛争処理(半法的権限が与えられている)、③協同組合の自主・自立の活動(Principle of Subsidiarity) の支援、④協同組合の経営・監査指導の4つになる。しかし、CDA は職員数も予算も少ないため、1993年7月の調査時点では①の機能を果たしているのみという印象を得た。因にCDA が1993年4月30日時点までに設立登記を認可した協同組合の総数は23,106組合であり、その内訳は次のとおりであった。(表9)

表9 フィリピン協同組合開発庁(CDA) による
協同組合設立登記認可数(1993年4月30日現在)

信用協同組合	1,633
消費者協同組合	444
生産者協同組合	313
販売協同組合	344
サービス協同組合	370
総合協同組合 農協	16,067
他	3,616
研究協同組合	1
地域販売協同組合	16
協同組合銀行	33
協同組合連合会	217
協同組合中央会	52
計	23,106

CDA は、真にCDA に期待されている機能を実践するためには大幅な人員増は不可欠であるとして、1994年度予算で1,530 名人員増を要求しているところであるということであった。

漁協の問題点は、フィリピンにいる99万人の漁業者のうち、漁協に加入している者が極めて少ないということである。統計が未整備なため、はっきりしたことは言えないが、漁協に加入している漁業者はその10%もいないのではないかというのが現地での聞き取りによる感触であった。

既に記したように、漁業者が漁協に加入する最大の理由は、制度融資あるいは各種の国際機関からの融資プログラムを利用できるチャンスがあるからであり、

それ以外に漁協に漁業者を引きつける吸引力は極めて小さいというのが漁協に対する未加盟漁業者の一致した意見であった。実際、漁業者のニーズのほとんどは地元商人が満たしているところが多いという。

しかし、農業制度金融の最大の担い手であるフィリピン土地銀行（LBP）は、CDAに登録された農協その他の協同組合を転貸窓口として農民や漁業者に融資する仕組みをとっていることから、農協や漁協に加入しなければ農民や漁業者がLBPの資金の融資を受けられないことは事実である。更に、現在審議されている農業・水産省設置法が成立した場合、いわゆる漁業権が漁協を通じて組合員に与えられることから、フィリピンの漁協が大戦後水協法が作られた頃の日本と似た状況に置かれることも疑いがない。果たしてこれだけで漁協は政府のいう“エンパワーメント”（漁業者に力をつけること）ができるであろうか。

ここで、日本で漁協が発達した理由を挙げてみると次の8点ぐらいになると考えられる。

1. 漁協に対する漁業権の付与
2. 仲買人を漁協系統販売事業のなかに組み入れ、商人との軋轢をなくし、販売事業を漁協経済事業の中軸に据えたこと
3. 政府の漁業生産基盤の整備の推進（漁港、道路、防波堤、倉庫、冷蔵庫等の漁港付帯設備等）
4. 漁業近代化資金等を中心とする政府の制度金融による漁協・漁業者の生産手段事業運営、生活に対する協力的な支援
5. 漁協貯金の実施
6. 政府と一体となった漁協・組合員による資源管理への取組みとその推進
7. 政府の漁協系統を通じた助成金等による漁業経営指導の徹底と教育研修事業の実施
8. 漁協が組合員のために生産事業活動から生活に至る総合漁協としての全般にわたるサービスを展開したこと

しかし、この他、日本においては旧漁業権証券の政府による買い上げを抜きにしては漁協の資本金造成はおぼつかなかつたのではないかとさえ言われていることを忘れてはならない。漁協運動に全精力を傾けた先人の力にも負うところ大である。

このように見えてくると、フィリピンにおいていま一つクリアしなければならないと思われる点は、漁協の資本金造成方策、漁業販売事業の組織化、強い漁協運動のリーダーシップの担い手の出現の3点ぐらいに絞られるように思われるが、ここで忘れてならない問題点は漁業者の組織化という問題である。

フィリピン政府が重要な政策の一つとして推進している資源管理は漁業者が十分組織化されておらず、そのため、政府の資源管理政策の実行舞台（受け皿）が不備であることから、人によっては資源管理は漁協にではなく、法律により行政機関内に沿岸資源管理協議会的組織を設置し、そこに漁業者の代表も入れて管理させたほうが良いのではないかとの提案まで出されている（井上*）。そうすれば、いわゆるコマーシャル漁船で違法操業をしている漁業者が地元政治家とのつながりを利用

して違法操業を継続するなどという事態避けることができるのではないかと思われる。

*Kazuo Inoue 1992 Problems Relating to Coastal Resources Management Systems with Special Reference to the Philippines
井上 和夫 FI:CCFM/92/Exp.19, April 1992
Paper Submitted to FAO/Japan Expert Consultation on the Development of Community-based Coastal Fishery Management Systems for Asia and the Pacific
Kobe, Japan, 8-12 June 1992

CDA に登記された漁協が果たして本来漁協に期待される機能をどこまで発揮できるかは、これら3点にどのように対応していくかにかかっていると見えよう。

4-6 国際機関によるフィリピン零細漁業支援プロジェクト

最後に、国際機関からのフィリピンに対する零細漁業支援プロジェクトについて少し触れておきたい。

1) 水産セクタープログラム

政府の漁業管理開発計画とは別に、農業省ではいわゆる水産セクタープログラムを実施している。これは、ADB（アジア開発銀行）と日本の海外経済協力基金の資金、総額1億5,000万ドル、を用いてフィリピンの12の地域、26の漁場で1990年から1994年までの5年間実施されるプログラムである。

その目的は、沿岸水域の漁業資源・生態の回復を図り、環境の保全を図り、零細漁業者の貧困を軽減し、養殖の生産性を高め、沖合200海里水域内の資源開発を進めることである。

2) その他

以上の他、UNDP（国連開発計画）の援助による海藻生産開発プロジェクト（1991-1993、予算総額732,000ドル）、主に養殖に関する研修を目的としたアセアン・EEC養殖開発コーオーディネーション・プログラム（AADCP）などがある。

4-7 まとめ

以上、フィリピンの零細漁業をとりまく状況を簡単に整理してみたが、今回の調査で目的としたJICA漁協研修コースの今後のあり方との関連で言えば、零細漁業の経済的底上げに必要な方策について、多くの角度から意見交換をし、また、座学より実際の現地視察を多く取り入れていくことが望ましいとの印象を得た。

5. タイの沿岸零細漁業の動向と政策的課題

(山尾 政博)

5-1 タイの漁業発展の構図と漁業問題

本稿の目的は、最近のタイの漁業生産の変化に言及しながら、沿岸零細漁業の動向とそれをめぐる諸政策の特徴について明らかにすることである。

周知のように、1960年代から70年代後半にかけて、東南アジア開発途上地域では漁業分野における生産力の技術革新が急テンポで進んだ。経済開発に伴って巨大な国内水産物市場が出現し、国際分業体制の下で先進工業国との間で水産物貿易が活発化した。そして、漁業生産の資本主義化・商業化が生産力水準の飛躍的な向上を伴って一気に進んだのである。もちろん、タイの漁業生産も劇的な変化を遂げた¹⁾。

だが、生産構造の変化があまりにも急激であったために、様々な問題が生じた。その第1は、水産資源をめぐる激しい開発競争が行なわれ、資源の再生産メカニズムの破壊が進行したことである。資源のopen accessという条件下で、国内外市場からの水産物需要が強くなり、これが漁業開発への強力なインセンティブとなった。反面、これは漁獲努力量を際限なく増大させる要因になり、資源乱獲的な状態を恒常化させるようになった。1970年代まで順調な伸びを見せた漁獲量も、終盤以降には大きな変動を繰り返すようになった。

1970年代に入ると、沿岸零細漁業(small-scale fishery)者の間でも近代的漁具や漁法への志向が強まった。動力漁船や小型トロール船の急増に象徴されるように、この分野においても漁獲努力量は急増した。それにつれて、沿岸零細漁業者の経済的成長も見られたが、その一方、沿岸水産資源の枯渇という現象も広範に見られるようになった。

漁業生産が急速に発展するのに伴って、加工産業や輸出業といった水産資源をベースとする関連産業も目覚ましい成長を遂げた。こうした資源ベース型関連産業が成立することによって、漁民による資源獲得競争は今まで以上に激しくなった。

第2は、漁業経営体間の生産力格差が拡大したことである。1980年代半ば、小規模漁業(small-scale fishery)に分類される経営体は全体の80%を占めていたが、彼らは全漁獲量のおよそ20%を獲得していたにすぎない。少数の大規模漁業(large-scale fishery)者が大半の漁獲量を得ていたのである。小規模漁業者と大規模漁業者との間で激しい資源獲得

競争が展開されていたが、こうした生産の二重構造的な様相は次第に固定化されていった。さらに、漁村人口の増加と過剰人口の形成によって、沿岸零細漁業者の間でも資源分配をめぐる緊張関係が高まり、彼らの経済状態は一段と悪化した。

第3には、漁業経営体間の生産力格差とともに、漁業発展の地域間格差が顕在化したことである。ちなみにタイの漁業地域は5つに区分されているが、1経営体当たりの漁獲量水準は漁業地域によって大きな開きがある。中央部のそれは飛び抜けて高く、開発の遅れた南部のタイ湾側およびアンダマン海側の経営体当たりの漁獲量は小さい。

地域間格差が形成される要因としては、漁業者が装備している生産手段の優劣と投資へのタイム・ラグが考えられる。例えば、1985年センサスでは漁船の種類と規模には大きな地域間の格差が見られた。中央部では全経営体の50%以上が船内機関を装備した漁船を所有し、20トン以上の漁船を所有する経営体も20%を越えている。対照的に、船内機付き漁船を所有している割合が高い東部では、5トン未満の漁船を所有している経営体がほぼ50%を占め、10トン未満では75%に達する。南部ではそもそも船外機付き漁船が圧倒的に多く、アンダマン海側では船内機関の漁船を所有する経営体はわずか10%強にすぎない。生産手段の装備に見られる地域間の格差は、漁業発展の段階差および投資のタイム・ラグとして理解される。しかし、現段階では、発展のタイム・ラグが単なる段階差にとどまらず、漁業地域の類型差として構造化されつつあるところに大きな特徴がある。

以上のような問題は、資源利用のopen accessという条件下で利潤原則と競争原則に基づいて漁業開発が進んだために生じたものである。タイでは沿岸零細漁業および漁民をめぐる諸問題が1970年代終盤に顕在化し、80年代に入って入る深刻な社会問題として認識されるようになった。

1980年代半ばを境にタイの経済は高成長を続け、漁業をめぐる諸環境は大きく変わった。そして、70年代から80年代前半を特徴づけた生産構造も新たな段階に移行し、漁業問題もこれまでとは異なった様相を見せ始めた。

5-2 1980年代半ば以降の漁業生産の動向とその特徴

タイの漁業は、1960年代に入って海面漁獲漁業を中心に飛躍的な発展を遂げた。しかし、1970年代終盤から80年代半ばまでの間は、総生産量は不安定な推移を見せた。その後、85

年を境に生産量は再び増勢に転じ、今日では300万トンに近い水準を実現している。そして、ここ7-8年の間にタイ漁業は次のような特徴ある動きを見せている。

まず、総生産量が1970年代終盤から80年代半ばに至る不安定期を経て上昇傾向に転じたことである(Figure 1参照)。海面漁獲漁業の生産量が全体の動向を左右していることには変わりはないが、近年は養殖業、特に海面養殖業の伸びが著しい²⁾。85年に61千トンにすぎなかった生産量は90年には193千トン、91年には230千トンというように、わずか数年の間に4倍近くも増えている。そして、養殖業は金額ベースでは漁獲漁業の水準に近付きつつある(Figure 2参照)。86年までは海面漁獲漁業と海面養殖業の生産額には大きな差が見られたが、87年以降にこの差は急速に縮まった。内水面でもほぼ同じ傾向が見られる。最近のタイの漁業生産を特徴づけるのは、こうした養殖業の飛躍的な発展である。

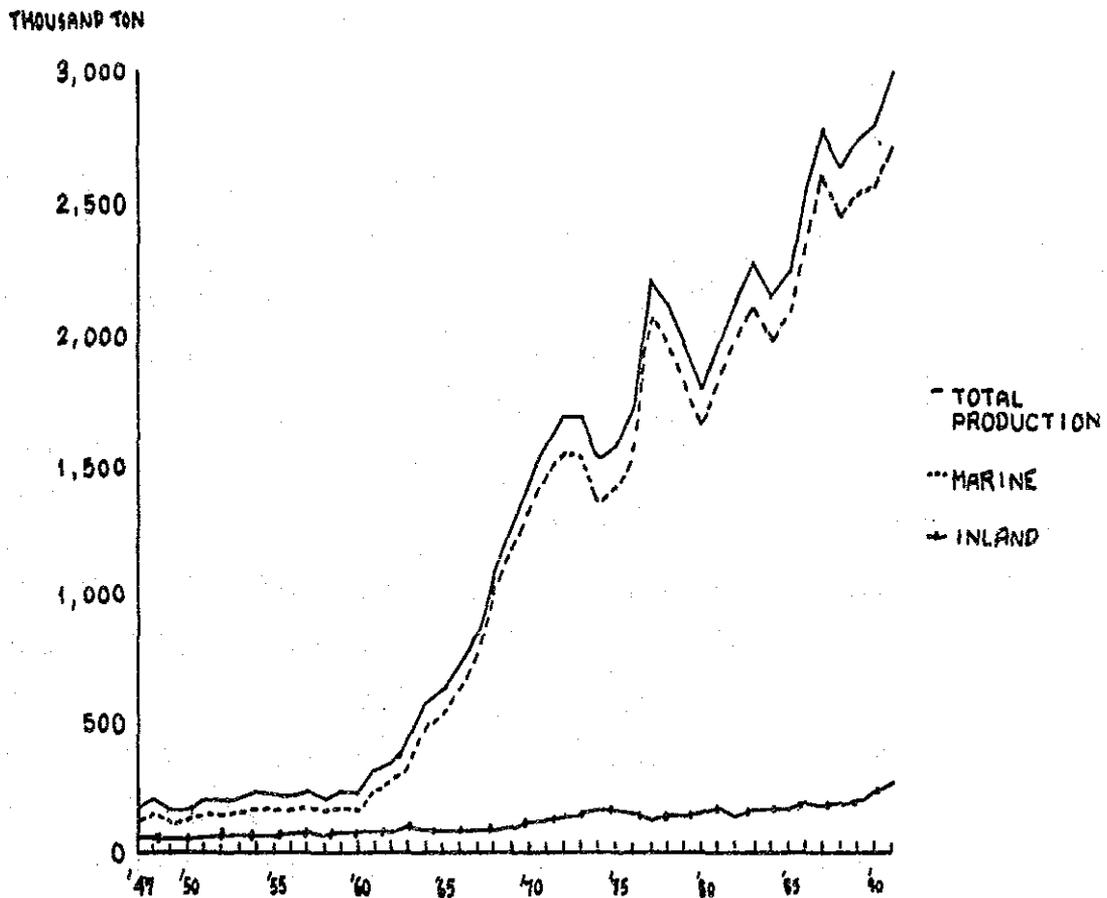


Figure 1 Change in Total Production

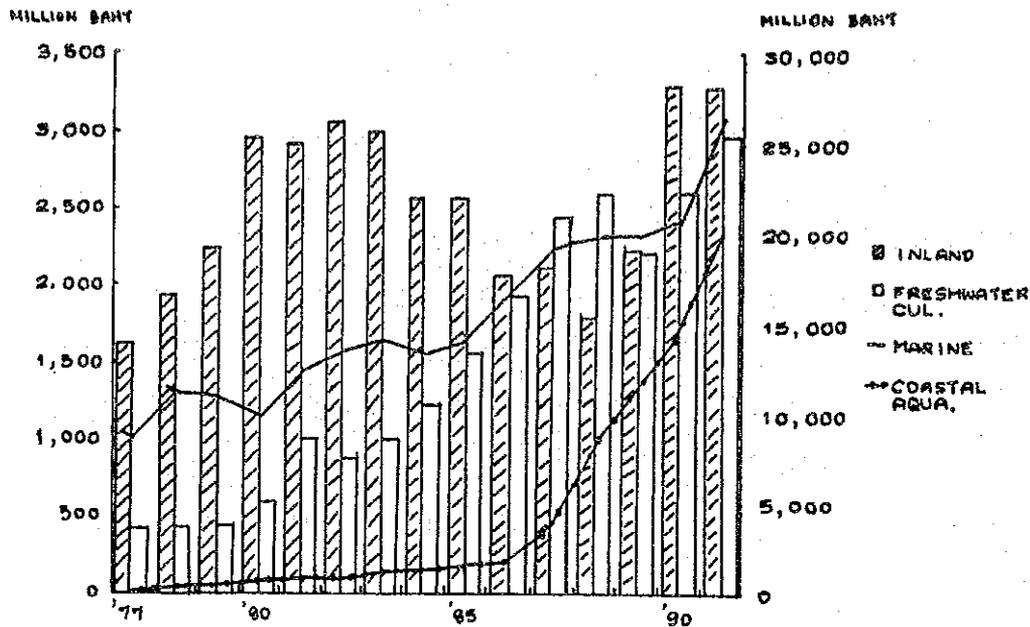


Figure 2 Fisheries Production in Value by Sub-Sector

海面漁業の漁獲量についても幾つかの変化が見られる。1980年代に入って浮魚類の比率が増加していたが、この傾向が一段と強くなっている。なかでもanchobyやtuna類の漁獲量の伸びが著しい。逆に底魚類の比率は低下している。ただ、種々雑多な底魚類で構成される"trash fish"の漁獲量は相変わらず多く、海面漁獲量の40%を占めている。

生産量が急激に伸びたのが"shrimp & prawn"類である。85年に128千トンであった生産量は、91年には226千トンにまで増加している。特にJumbo tiger prawnの生産量の伸びが著しい。85年にはわずか5百トンであったが、88年には41千トン、90年には108千トンと増大を続け、91年には155千トンを記録した。その生産金額は19,256百万バーツに達したが、これは単一魚種としては最も大きく、海面漁業の総生産額の実に41%にあたる。エビ養殖業がいかに急テンポで成長拡大を遂げたかが容易に理解される。

海面漁獲漁業の内訳を漁具別にみると、トロールと巻網による漁獲量が増加しているのがわかる。対照的に刺網による漁獲が大きく減少している。これは"king mackerel drift gill net"および"Mackerel encircling gill net"による漁獲量が減少したためである。全体的には、大規模漁業に分類される漁具による漁獲量は増える傾向にあり、小規模漁業のそれは停滞的である。

従来、水産局は使用される漁具によって小規模漁業（沿岸零細漁業）と大規模漁業とを区分してきた³⁾。今、この区分に従ってそれぞれの漁獲動向を見ると、小規模漁業による漁獲量が停滞・減少しているのがわかる。特に1987年を境にこの漁獲量は減少の一途を辿っている。90年には小規模漁業による漁獲量は全体の6.3%にすぎなくなった(Figure 3 参照)。大規模漁業の漁獲量は87年にはすでに全体の84.4%を占めていたが、90年にはこの比率をさらに上昇させて93.7%を示していた。

Table1 Catch of Marine Fisheries by Type of Fishing Gears
Unit:Tons

	1985	1987	1990	1991
Total	1,997,165	2,540,052	2,362,218	2,478,607
Trawl	1,002,392	1,399,773	1,268,319	1,398,554
Otter	820,691	1,173,919	1,029,394	1,204,913
Pair	180,530	225,674	176,683	193,294
others	1,171	180	242	347
Purse seine	570,917	640,001	757,512	737,811
Purse seine	482,266	610,056	611,831	617,303
Anchovy purse seine	88,651	29,945	145,681	120,508
Gill net	141,868	184,511	106,162	103,702
King mackerel drift	25,967	25,236	17,317	14,835
gill net				
Mackerel encircling	52,529	67,536	17,207	14,413
gill net				
Crab gill net	14,328	23,317	25,252	26,964
Shrimp gill net	11,641	10,474	11,460	12,762
Mackerel gill net	11,540	11,997	10,657	10,804
Others	25,863	25,951	24,251	23,824
Mobilnet	37,644	38,566	30,588	40,445
Push net	17,130	17,712	14,176	22,094
Acetes scoop net	8,108	10,992	8,723	10,943
Others	12,406	9,852	7,689	7,408
Squid light luring	25,017	22,442	25,845	25,730
Hook	8,413	7,474	6,854	6,630
Long line	4,315	3,553	3,314	3,257
Hook	3,155	2,919	3,150	2,946
Others	943	1,002	420	427
Stationary gear	36,722	41,868	35,161	35,569
Bamboo stake trap	12,215	10,734	5,951	6,489
Set bag net	9,729	10,816	9,452	9,189
Crab trap	4,046	4,743	5,038	5,449
Stationary gear	3,175	4,096	5,178	5,668
Squid trap	2,081	6,020	6,683	7,653
Others	5,476	5,459	2,769	1,181
Collecting	174,625	223,744	131,747	130,166
Shellfish	N.A.	N.A.	117,752	76,034
Jellyfishes	N.A.	N.A.	13,995	64,132

(Source) Department Of Fisheries (DOF) Fisheries Statistics of Thailand

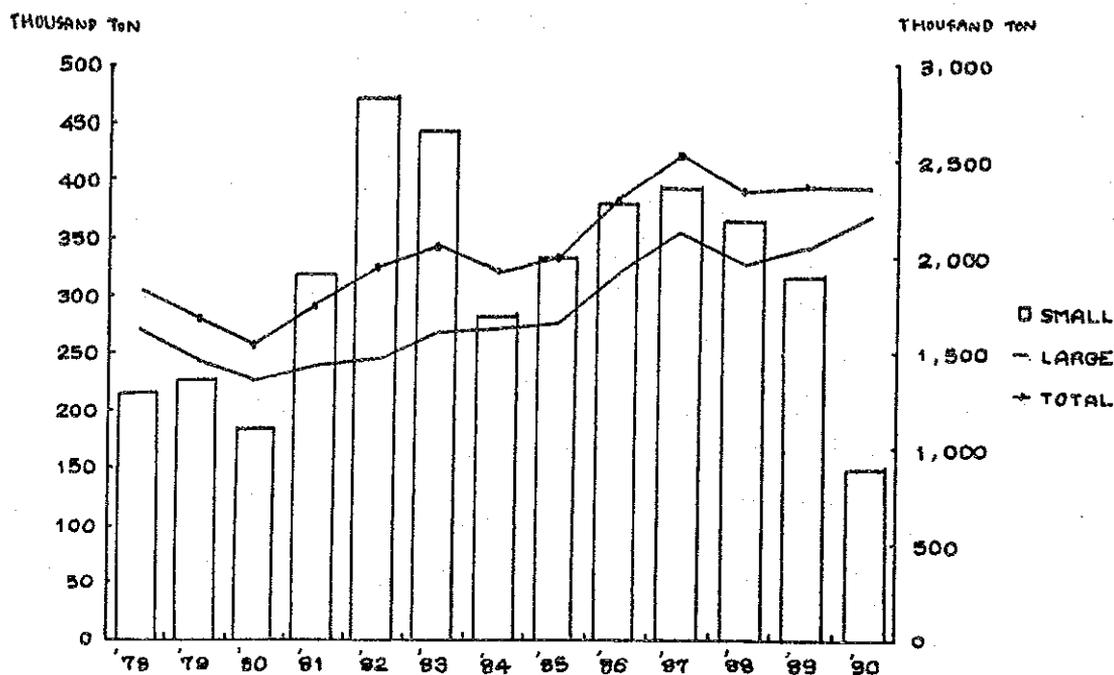


Figure 3 Catch by Large- and Small-Scale Fisheries

以上のようなことから、最近の漁業発展は大規模漁獲漁業と海面養殖業によってもたらされたものであることがわかる。

こうした生産動向に対して、漁業経営体数はどのように変化したのであろうか。1985年センサスと1990年に実施された基本調査をもとに検討すると、おおよそ次のような点を指摘できる。

第1は、経営体数が依然として増加していることである。ただ、これには二つの対照的な動きが含まれている。海面漁獲漁業に従事する経営体数は51千から48千へと減少しているのに対し、養殖経営体は6千から17千へと急増している。養殖経営体のほとんどはエビ養殖に従事している。養殖経営体の増加分には、海面漁獲漁業から転換したものも含まれるが、大部分は新規参入によるものと思われる。また、かつては漁獲漁業と養殖業とを兼営する経営体が多数存在していたが、最近ではほとんどが専業経営となっている。

第2には、沿岸零細漁業に区分される経営体が減少していることである。水産局はTable 3に示したように沿岸零細漁業を規定し、その動向を把握している。この間に4千もの経営体が減少しているが、それは主に漁船無所有層や無動力船所有層など最下層の経営体であった。船外機付きの漁船を所有する経営体は逆に2千近く増加している。したがって、

最下層の一部は船外機付き漁船を所有して引続き漁業に留ったのであろう。だが、多くは漁業から流出したものである。

また、5トン未満層は数の上ではほとんど変化はないが、5-10トン規模の漁船を所有する経営体は減っている。大規模漁業に分類される10-20トン層が漸減していることから、この層が上向展開を遂げたとは考えにくく、下降分解ないしは漁業から離脱した可能性が強い。こうした動きに規定されて沿岸零細漁業の生産力水準は著しい低下をみたのである。

第3には、沿岸零細漁業の動きとは対照的に、大型漁船を所有する階層が増加していることである。特に20-50トン層が増加しており、漁船の大型化が一段と顕著になっている。なお、10トン以下の漁船を所有する経営体については、両極分解の様相が確認される。

第4には、地域間によって経営体の動向に大きな差が見られることである。海面漁獲漁業では東部(Region I)や中央部(Region II)で経営体数が減少し、南部(Region III, IV, V)では停滞ないし微増している。東部では経営体の減少が沿岸零細漁業全般に及び、特に下層で顕著である。中央部でもほぼ同様の傾向が見られるが、5トン未満層および20トン以上層ではその数は逆に増えている。南部は地域によって多少異なっているが、大まかには船外機付き漁船を所有する層は増え、5-20トン層が大幅に減っている。ここでは漁船未所有層および無動力船所有層が、船外機付き漁船を所有する層へと上向した可能性を指摘できる。また、Region IIIでは5-20トン層が20-50トン層へと上向展開を遂げたと考えられる。

Table 2 Number of Fishery Establishment by Size of Management
Unit: No., %

	1985		1990	
	No. of establishment	%	No. of establishment	%
Total	57,591	100.0	64,904	100.0
Marine capture fishery	51,245	89.0	47,836	73.7
Small-scale fisher	46,005	79.8	42,422	65.4
1. Without boat	3,208	5.6	1,595	2.5
2. With non-powered boat	7,319	12.7	4,494	6.9
3. With outboard powered boat	26,791	46.5	28,814	44.4
4. With inboard powered boat (<10 G.T.)	8,687	15.1	7,519	11.6
Large-scale fishery	5,240	9.1	5,414	8.3
With inboard powered boat (≥10 G.T.)				
Coastal aquaculture	6,346	11.0	17,068	26.3
Shrimp culture	4,368	7.6	14,894	22.9
Other cultures	1,978	3.4	2,174	3.4

資料：1985 Marine Fishery Census of Thailand
The Report of the 1990 Intercensal Survey of Marine Fishery

Table 3 Number of Fishery Establishment, Shown by Size of Fishing Boat

Unit: No.

	Total	Without boat	Nonpowered boat	Outboard powered boat	Sub- total	Inboard powered boat				
						Less than 5 tons	5-10	10-20	20-50	50 tons & over
Whole country										
1985	51,246	3,208	7,319	26,791	13,927	4,274	4,413	2,575	1,481	1,184
1990	47,836	1,595	4,491	28,814	12,933	4,224	3,205	2,305	1,375	1,234
Region I										
1985	7,091	749	690	2,429	3,233	1,572	910	387	228	126
1990	4,764	276	161	1,371	2,956	1,335	744	462	277	138
Region II										
1985	6,736	489	804	1,946	3,497	1,045	1,125	501	324	502
1990	6,278	401	463	1,950	3,464	1,210	796	472	390	596
Region III										
1985	7,333	243	486	4,080	2,524	877	617	578	322	130
1990	8,110	301	386	4,973	2,450	752	382	552	646	118
Region IV										
1985	15,717	719	1,996	10,168	2,834	564	973	651	375	271
1990	15,562	284	1,629	10,966	2,683	702	694	592	444	251
Region V										
1985	14,368	1,098	3,343	8,168	1,849	216	788	458	232	155
1990	13,122	333	1,855	9,554	1,380	225	679	227	118	131

(Source) 1985 Marine Fishery Census of Thailand
Report of the 1990 Intercensal Survey of Marine Fishery.

Table 3-2 Number of Establishment Engaged in Aquaculture

Unit: No.

	Total	Fish culture	Shrimp culture	Shellfish culture	Other culture
Whole country					
1985	7,729	1,579	4,480	1,545	125
1990	17,068	1,363	14,894	774	37
Region I					
1985	1,011	82	172	720	37
1990	2,725	15	2,546	154	10
Region II					
1985	3,976	123	3,472	363	18
1990	5,923	102	5,488	318	15
Region III					
1985	859	18	402	426	13
1990	2,237	17	1,919	298	3
Region IV					
1985	919	494	403	5	17
1990	5,345	650	4,695	-	-
Region V					
1985	964	862	31	31	40
1990	838	579	246	4	9

(Source) 1985 Marine Fishery Census of Thailand
Report of the 1990 Intercensal Survey of Marine Fishery.

表示はしなかったが、養殖業の広がりも地域によって異なっている。経営体数が最も多いのは中央部であるが、経営体数の増加率が最も高いのはRegion IIIとRegion IVである。後者では85年の919から90年の5,345へとほぼ6倍近くに増えている。

最近、タイの海面漁業は活況を呈している。経営体数の増加はもとより、漁業雇用者世帯も1985年の26,904戸から90年の28,272戸へと5.1%の伸びを見せている。そして、この5

年間に漁業従事者総数は138,946人から148,306人へと1万人強の増加が見られた。だが、沿岸零細漁業をめぐる諸問題が解決されたかと言えば決してそうではない。下層漁民の分解が進み、これまでタイの沿岸漁業の中軸を担ってきた商業的な経営体はその数を減らしている。さらに、漁獲量の分配動向などから判断すると、沿岸零細漁民をめぐる諸矛盾はむしろ深まっているとも言える。

一般的に、タイ湾ではすでに資源の再生産メカニズムが崩れ、利用可能な資源の枯渇が進んでいると指摘されている。例えば、最近の調査は、漁獲量の減少によってトロール漁業全般の採算性が悪化し、漁船規模が14m以下の小型トロール漁業の存立が危うくなっている実態を明らかにしている。赤字経営に転落している経営体が多数存在する⁴⁾。

1990年に実施された所得調査によると、漁船未所有層および無動力船所有層は経済的に劣悪な状態にある。これらの層は経費をほとんどかけていないことから所得率は高いが、所得水準は絶対的に低い。無動力船所有層では船外機付き漁船を所有する層の半分以下の所得を得ているにすぎない。もともと、漁船を所有していない層の漁業への依存率は40%強と低く、兼業形態が一般的である。無動力船所有層になると漁業への依存率が60%を越えるため、彼らがいかに劣悪な経済状態に置かれているかは容易に理解される。実際、無動力船を所有する層はタイ全国の世帯当たりの平均所得をはるかに下回っている。

地域によっては、船外機付き漁船を所有する層の所得が平均所得ないしはそれ以上であることもある。耕地が不足する地域では、この種の生産設備を持って漁業に参入してくる者も多い。このため経営体数は最も安定した推移を見せている。ただ、この層では経営費の割合が上昇し、所得率は約50%にまで低下する。経営費では燃油代が3割を越え、雇用労働力への支出が2割を占める。

これに対して、5-9.9トン層の経営はきわめて厳しい状況にある。例えば、総収入に対する費用の割合は63%に達する。燃油代が費用全体の40%を占め、雇用労働への支出は26%にまで上昇している。そのため、この層の漁業所得は5トン以下層のそれと大差ない水準となっている。

いずれにせよ、沿岸零細漁業では今後も資源的・経済的にかなり厳しい状態は続くものと思われる。

Table 4 Operation Result of Fishing per Household

	Total	Without boat	Nonpowered boat	Outboard powered boat	Inboard powered boat	
					less than 5 tons	5-9.9 tons
Income	71,166	21,199	29,470	64,538	109,375	167,104
(In cash)	64,950	16,195	25,006	58,298	102,103	159,400
Cost	31,773	903	4,404	26,508	54,410	105,894
Profit	39,393	20,296	25,066	36,030	54,965	61,210
(In cash)	37,501	15,394	21,445	36,017	53,233	64,424

5-3 沿岸零細漁業政策の動向

他の東南アジア諸国と同様、1980年代に入ってタイでも沿岸零細漁業をめぐる政策的な議論が本格化した。79年に外国援助に依存しながらバンガー湾でのパイロット・プロジェクトが始まった。1980年代初めには、カナダ政府の協力を得てAo Makanponプロジェクトが開始された。これら二つのプロジェクトは、その後の沿岸漁村の開発モデルとなったものである。また、アジア開発銀行(ADB)や農業・協同組合銀行(BAAC)の特別融資によって海面養殖関係のプロジェクトも各地で行なわれた。さらに87年には、Bay of Bengal Programme (BOBP)が24百万バツの予算規模で6年を期限として始められた⁵⁾。いずれの場合も外国援助が重要な役割を果しているのが特徴である。

漁業政策に最も大きく関与しているのは農業・協同組合省の水産局である。その他にも、同省の協同組合振興局、商業省、Fish Marketing Organization(FMO)、農業・協同組合銀行(BAAC)などの政府系機関が、それぞれ独自の立場で活動を続けている。

現在、タイでは第7次経済社会開発計画(1992-1996年)を実施している。国家経済社会開発庁(NESDAB)が中心になって策定したこの計画は、水産振興についてあまり詳しく触れていない。ただ、長期戦略については注目すべき課題を掲げている。水産資源の過度の利用を適正水準に引き戻し、小規模漁業と大規模漁業との対立に見られる資源分配の著しい不平等さを解消する必要があることが強調されている。自然資源の過度の利用と特定グループによる独占が進んだために、地方の貧困問題が深刻化し、社会の安定的発展に大きな障害になっているという認識が広まっているが、これが漁業にも適用されたのである。そして、水産資源と人口とのバランスを確保するために、漁業から他の職業分野への人口の移動が必要になっている点も言及されている。

もちろん、実際に採用されている漁業振興策は上記のような長期戦略と必ずしも一致するものではない。むしろ、短期的には水産資源のいっそうの開発と利用を促進しようとするものが多い。

現在、水産局が取組んでいる沿岸零細漁業関係のプロジェクトは幾つかある。その中で最も代表的なものは、1987年から進めている行政村(Tambol)を単位とする漁業関連施設への投資である。投資の中心は小規模な水揚げ施設で、92年までにすでに62カ所で建設されている。93年には新たに30カ所で建設されることになっている。規模はまちまちであるが、漁家30世帯以上および利用漁船30隻以上が建設の最低基準となっている。建設予算は1カ所について平均2百万バーツ、最高で5百万バーツである。

Table 5 Projects for Small-scale Fisheries conducted by DOF

	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	Total
Landing Place								
Total	-	1	1	20	20	20	30	92
Gulf of Thailand	-	-	1	14	14	11	17	57
Andaman Sea	-	1	-	6	6	9	13	35
Repairment & purchase of equipment	-	1	2	2	2	2		9
Processing facilities	1	1	1	1	1	1		6
Water tunk	-	1	1	-	1	2		4
Machine for Landing	-	-	1	-	-	-		1
Aquacultural facilities	5	4	5	8	8	8		38

(Source) DOF

水産局が水揚げ施設の建設に積極的に取り組むことになったのは、ラヨン県のAo Hakamporn地区で実施されたパイロット・プロジェクトが一定の成果を納めたためである。同地域ではカナダの援助機関の支援を受けて、水揚げ施設および防波堤の建設を含む総合的な漁村開発が行なわれた。このプロジェクトの実施によって漁民の生産・流通条件は改善され、なかでもAnchovy purse seine漁業が目覚ましい発展を遂げた。また、それを基盤とする小規模な水産加工業（魚醤生産など）や原料集荷業が活況を呈した。さらに、多数の水産物取扱商人が集荷に訪れるようになり、零細な刺し網漁業も商業化の度合いを深めた。水産局はこうした生産・流通条件の改善を評価し、漁業関連施設の充実を沿岸零細漁業対策の中心に据えて本格的に取り組むことになった。

現在では、水揚げ施設とともに防波堤の建設や、関連施設や機器の購入に多くの予算を振り向けている。1992年に13県20カ村で水揚げ施設を建設し、36.7百万バーツを支出した。防波堤については13.3百万バーツが支出されて、8県10カ村で建設が進められた。これら

の建設費は関連するプロジェクトの予算総額の95.6%を占めている。水産局はこの種の施設を今後も全国各地に建設していく予定である。

東部地方のラヨン県では各地に小規模な水揚げ施設が建設されている。立地条件や規模はまちまちであるが、沿岸の零細漁民を対象にしている点では共通している。ただ、施設の運営主体については幾つかのパターンが見られる。第1は、漁民グループが中心になって運営を行なうパターンである。漁民グループは、“Klum Kasetrakon Phua Kan Pramong le Lian Sat Nam (agriculturists groups for fisheries and aquaculture)”と呼ばれる農業者グループの一分野として組織されたものである。法的には1971年革命団によって発布された革命団布告第140号および第141号に依拠している。Ao Makampon地区の漁業関連施設はこの漁民グループによって運営されている。

第2は、“Klum Khong Thun Pramong (group of funds for fisheries)”と呼ばれる組織が運営を担当するパターンである。これも協同組合組織の一種であるが、漁民グループや漁協と異なり、法的根拠のないインフォーマル・グループである。協同組合法や革命団布告によってその合法性が与えられている訳ではなく、水産局の指導によって設立されたものである。

第3は、村落（タンボン行政村）を基盤に運営委員会を組織して、管理を委託するパターンである。漁民組織が設立できない場合には、村落が運営主体となる。

水産局は、漁民組織がすでに存在している場合でも、インフォーマル・グループを新たに設立する方針であると言われる。例えば、ラヨン県のパラバンチャン郡にはすでに漁協が存在しているが、水揚げ施設を利用する漁民は漁協とは別にグループを設立している。漁協の組合員もこのグループに加盟している。

このように新しいグループが設立される背景として、政策担当者が既存の漁協や漁民グループに対して強い不信感を抱いていた点を指摘できる。1970年代半ばから80年代にかけて多数の漁民グループが組織されたが、現在ではその多くが長年にわたって債務を放置し、休眠状態にある。政策担当者が、漁民グループを受け皿に施設投資を進めるのは危険であると判断したのは、ある意味では当然のことである。また、彼らは、漁協は協同組合振興局の管轄下にあるため、水産局が独自の政策を遂行するには障害が多すぎると考えた。結局、水産局の意向が反映されやすく、監査等の制約が一切ないインフォーマル・グループが選択されたのである。ただ、対外的には、一定の資格要件を満たしたグループは漁協等に移行させるという含みは残している。

Table 6 Number of New Type Group for Fisheries

	1987	1988	1989	1990	1991	1992	1993	Total
Whole Country	5	12	13	19	10	20	20	99
- Gulf of Thailand	3	10	8	13	8	15	12	69
- Andaman Sea	2	2	5	6	2	5	8	30

(Source) DOF

なお、インフォーマル・グループの運営方法はタイ湾側とアンダマン海側では異なっている。タイ湾側で組織されるグループは、組合員から1口100パーツで出資金の拠出を受け、貯蓄業務や生産資材の供給などの経済事業を運営することができる。組合員は生産資材をクレジットで購入することができ、資金の借入れができる。また、出資配当も受けることができる。他方、アンダマン海側のグループには出資金がなく、貯蓄業務も行なっていない。生産資材の供給は現金決済で行なわれる。アンダマン海側の漁民によって組織されるグループの機能が限られるのは、漁民には協同組合を運営するだけの能力がまだ備っていないという理由による。したがって、その機能は漁業関連施設の維持・管理に限られる。

水産局の漁村開発政策は新たな展開を遂げようとしている。水揚げ施設を核にインフォーマル・グループを組織し、漁民のグループ化を基盤に漁業管理制度を導入するという構想が検討されている。さらに、産地市場・流通施設の建設・運営も計画されている。

こうした構想が実現可能かどうかについては疑問が多い。まず、核となる水揚げ施設の利用状況は決していいとは言えない。自然的条件を十分に考慮しないまま建設が進められたために、漁船の接岸が困難になっている施設も多い。施設の改良や防波堤の設置のために、多額の追加投資が必要になっている。また、既存の物流体系や輸送条件を無視して建設された所では、漁民や商人の利用が著しく制限されている。インフォーマル・グループも十分には機能せず、施設の維持・管理ができないケースも多い。

発想の是非はともかく、施設投資を中心とした沿岸零細漁業対策は、政策的な混乱を伴っている。

従来、漁港施設や水産物中央市場の運営に責任を負ってきたのはFMOである。FMOは3つの水産物中央市場と9カ所の漁港の運営に長年携わっており、十分な技術的・人的蓄積を得ている。しかし、水産局はFMOとの調整をすることなく、漁業関連施設への投資を進めている。水産局の設計・施行に関する技術水準は低いため、すでに漁船の利用が物理的に不可能になっている施設も多い。

関連する政府系機関との間で、漁民組織政策についての調整はほとんど行なわれていない。水産局によって新たな漁民のグループ化が進められているために、漁民組織の構成はいつそう複雑になっている。水産局自らは漁民グループとインフォーマル・グループの二つの類似組織を管轄している。BAACの連帯保証組織を加えると、実に4種類もの漁民経済組織が存在していることになる。漁民組織政策の重複によって生じた混乱が解消されるどころか、かえって混乱に拍車がかかっている。

ところで、沿岸零細漁業政策には養殖業の振興も含まれている。特徴的なのは、水産局はもちろん、実に様々な政府系機関が養殖業の振興に関与していることである。1980年代初頭から半ばにかけて、海面養殖業の振興は沿岸零細漁業問題を解決する手段として期待され、漁民も副業の一種として零細規模の養殖に取り組むことが多かった。当時は中央部の一部地域を除いて粗放な養殖業が主流であった。しかし、80年代中盤を境にエビ養殖業のダイナミックな国際立地移動が生じ、タイの農業関連企業グループの関与によって資本主義的な養殖業が急速に発展した。資本集約的なエビ養殖業は中央部はもとより、東部および南部タイ湾側にも急速に広まった。その結果、沿岸零細漁業問題との関連で、養殖業の振興を捉えるという傾向は急速に薄まった。

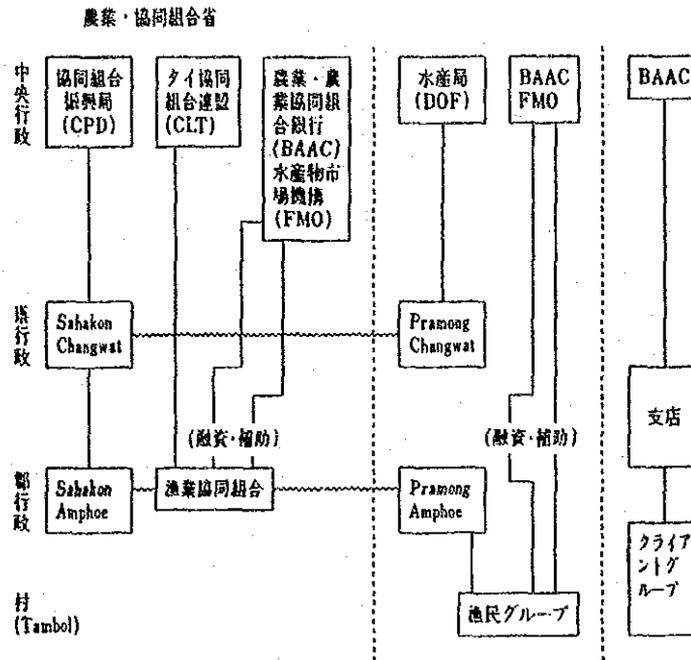
水産局は各地にある普及ステーションを拠点に技術指導を行ない、種苗等を供給している。資本集約的な養殖業が普及するにつれて、BAACや商業銀行の役割が大きくなっている。これらの金融機関は飼料生産企業や加工・輸出企業との提携を強化しているため、養殖業の振興において水産局が占める地位は相対的には低下している。

以上に述べたように、現在の沿岸零細漁業政策の重点は、村落を基盤に漁業関連施設を建設するという事に置かれている。人工魚礁の設置など沿岸資源対策も一部では講じられているが、予算規模や人員の配置から見るとまだ小さい。

5-4 漁民組織をめぐる政策的課題

東南アジア開発途上地域では、沿岸零細漁業問題との関連で漁民組織の育成に力が注がれてきた。タイ政府も漁民組織の設立・普及に取り組んできたが、1968年に協同組合法の改正を機に、漁協の設立に本腰を入れ始めた。数年後の72年には革命団政権が農業者グループの設立に関する法律を公布し、漁民グループを全国的規模で設立するのを奨励した⁶⁾。一方、BAACは融資活動の安全性を確保するために、連帯保証を行なうクライアント・グル

ープの育成に努め、主に養殖漁家を対象に活発な融資活動を展開した。こうした結果、図に示したように、タイの漁民組織はきわめて複雑な構成をとるようになった (Figure 4 参照)。



- 注：1) CLT=タイ協同組合連盟, CPD=協同組合振興局, DOF=水産局, FMO=水産物市場機構, BAAC=農業・農業協同組合銀行, Sahakon=協同組合, Pramong=漁業
- 2) タイ協同組合連盟は、すべてのタイプが加盟する協同組合の全国組織。ただし、漁民グループ (農業者グループ) など、協同組合法に基づかない組織は加盟していない。
- 3) FMOは水産局の管轄化にある半官半民企業。漁民融資の他に、漁協や漁民グループへの運転資金貸付を行う。転貸資金の融資は行わない。
- 4) クライアント・グループはBAAC資金の借入者で組織する連帯保証組織。
- 5) 協同組合経営研究所、山本博史氏作成の図を参照。

Figure 4 System of Fishermen's Cooperatives in Thailand

Table 7は登録されている漁協と漁民グループの動向を示したものである。漁民グループについては大きな変化は読み取れないが、1980年代中盤には漁民グループの衰退は決定的になっていた。84年には140近くの漁民グループがあったが、政府の監査を受けたのは102グループ、事業活動を行っていたのは70グループにすぎなかった。登録グループの半

数以上は休眠状態に陥っていたのである。最近実施した聞き取り調査によると、登録グループ数はまだ90近くあって、60以上のグループはすでに活動を停止していた。引続き経済活動を行なっているのは10グループ程度であった。こうした経緯もあって、水産局は漁民グループとは別に新しい漁民組織を普及しようとしているのである。

他方、漁協の発展のテンポは1980年代半ばまで比較的ゆるやかであった。組織・事業が著しく発展したのはここ数年のことである。多くの漁協が新たに設立され、93年7月時点では43の漁協が存在していた。海面漁獲漁業を対象とするのは16組合、残りは内水面・海面養殖業を対象としていた。なお、漁協として登録されていないが、政府から土地を譲り受けるために養殖漁民が設立した開拓業協同組合⁷⁾が7組合あった。70年代から80年代にかけては海面漁獲漁業で漁協が設立され、その後は養殖業を中心に漁民の組織化が進んだ。

ここ数年の間に漁協組織に大きな前進が見られたとはいえ、漁民の組織率はいまだに低い。海面漁獲漁業・養殖業に従事している全世帯のわずか9%が漁協に加入しているにすぎない。このように低い組織率では、個別のプロジェクトを実施する以外、漁協組織に依拠して政策を遂行するのは不可能である。

Table 7 Membership of Fishery Cooperatives and Fishermen's Groups

Unit: No.

	Fishery cooperatives			Fishermen's groups		
	No.	Membership	Members per cooperative	No.	Membership	Members per group
1984	19	3,893	205	141	7,338	52
1985	19	3,385	178	138	7,594	55
1986	19	3,922	206	134	8,106	61
1987	20	4,085	204	136	7,924	58
1988	22	4,914	223	122	5,126	42
1989	22	5,618	255	134	7,795	58
1990	25	5,931	242	144	8,542	59
1991	26	5,807	223	-	-	-
1992	32	6,273	196	92	-	-

(Source) Department of Cooperative Auditing.

Table 8 Amount of Business Activities in Fishery Cooperatives

Unit: Million Baht

	1988	1989	1990	1991	1992
Business					
Saving	0.03	2.27	3.86	11.36	4.44
Credit	5.13	7.48	9.18	10.48	16.12
Supply	294.29	375.02	372.92	363.67	468.54
Marketing	1.15	-	33.76	9.92	60.84
Service	-	0.92	2.68	2.19	3.97

(Source) Department of Cooperative Auditing

養殖業の場合は融資・補助制度は比較的整っているが、漁獲漁業に対する措置はほとんど未整備である。1990年の基本調査によると、負債のある漁家20,976戸のうち、政府系機関(漁協等を含む)およびBAACから資金融資を受けていた漁家は3,235戸にすぎない(15.4%)。最も重要な資金源泉は、商人やFish agentsと呼ばれる水産物取扱業者であった。負債のある漁家の40%(8,409戸)が彼らから資金を借入れていた。次いで多いのが親戚・友人の3,765戸、金貸の2,752戸である。農業と比べると、漁業での金融のフォーマル化は著しく遅れている。なお、BAACは養殖業を対象とする漁協および養殖業者に対する融資を増やしている。

漁協の資金調達能力が低いため、組合員への信用供与には自ずと限界がある(Table 8参照)。購買事業についても同じことが指摘できる。例えば、漁船燃油の供給を行なっている漁協では、運転資金の不足から組合員に掛売りができないところが多い。そのため、組合事業を利用できるのは一部の上層漁民に限られ、下層漁民はクレジットで買入れができる水産物取扱商人を利用することになる。組合員である商人が漁協から現金で燃油を仕入れ、別の組合員にクレジットで販売するという光景もしばしば見られる。

金融のフォーマル化が進んでいないため、漁協が販売事業を拡大できる可能性は小さい。ちなみに、海面漁獲漁業ではMeaklong漁協だけが販売事業を行なっている。ただ、同漁協も漁民や商人に対して水産物取扱施設を提供しているだけであって、自らがマーケティングを展開しているわけではない。

Meaklong漁協の販売事業への取組みは、漁民組織が今後どのように水産物流通に関わるかというモデルを提供している。同漁協の組合員の多くは、Pair trawlなど企業的漁業に従事しており、決して平均的な漁民ではない。しかし、彼らとても自らの力で水産物の販売を行なうのは決して容易ではない。当初、漁協は既存のFM0市場において水産物販売事業を始めようとしたが、参入障壁が高くて実現できなかった。その結果、バンコクに近いという地理的条件を生かして、漁協自らが取扱市場を建設することにしたのである。ただ、取引代金の決済やマーケティングは一切行わず、施設の提供と管理、それに水産物を収納するプラスチック・ボックスなどを貸出しているだけである。

Fish Agentsと呼ばれる商人(商企業)が漁協から場所を借りて、組合員から委託を受けた水産物をセリで販売している。Fish Agentsのほとんどは、有力組合員の何人かが集って設立した商企業である。組合員の漁獲物を有利に販売するために、これらのFish agentsが漁協を代行している。1992年の同市場の年間取扱量は64千トンであったが、非組

会員からの出荷も3割近くあった。取扱量の半分以上はmackerel類に集中しているため、その価格形成力は次第に強くなっている。買付け業者の60%は卸売業者、残りが加工業者や養殖業者である。主にサムット・サコン県やバンコク、それに東北部のナコン・ラーチャシマ県からも買付けに来ている。

Haeklong漁協の事業の中心は燃油の共同購買事業であり、運転資金については組合員は一般金融市場で調達している。商業銀行から調達する割合が高いため、組合員は水産物の販売を比較的自由に行なっている。Fish Agentsや商人から運転資金を調達している漁民は、その販売活動は制約を受けることが多い。この点で、Haeklong漁協の組合員は他の漁協の組合員と比べて、経済的にはるかに優位な位置にあると言える。

タイ政府の農水産物流通に対する基本的姿勢は、競争原理に基づく間接関与である。現在、商業省が中心になって産地中央市場の確立に努めているが、それは政府系機関が市場を運営することを意味するのではなく、一定の資格要件を満たす民間の取引市場を中央市場として登録し、種々の便宜を図るという実際的なものである。すでに幾つかの県で産地中央市場が成立しており、農民の販売活動が活発に行なわれるようになっている。そうした産地中央市場が成立する前提条件の一つが、金融のフォーマル化と生産資材の調達過程における農民の自立化である。水産物流通においても、中央部や東部の一部ではこうした条件は次第に整いつつある。Haeklong漁協の試みは、こうしたタイの農水産物流通の近代化過程のなかで位置付けて、その意義を改めて問い直してみる必要がある。いずれにしても、水産物の販売についてHaeklong方式を普及させるには、漁民に対する融資制度や生産資材の供給体制の整備が急務である。なお、漁協の事業運営の中心は漁船燃油や飼料の供給である。その他の事業はまだ十分な発展を遂げていない。

漁民組織が直面している問題は多い。政策的には、漁民組織の育成に対する基本姿勢が関係機関によって異なり、調整はほとんど行なわれていない。政策体系が一元化されないために、現場では漁民組織をめぐる相変わらず混乱が続いている。融資制度や流通政策、それに漁村開発政策のなかで漁民組織をどう位置付けるかという議論を欠いたまま、漁民組織の育成が行なわれている。漁民の組織率を高めることだけが自己目的化される傾向が強い。

事業・経営の段階的な発展を視野に入れた漁協への融資・補助制度の再構築が求められているのは言うまでもない。農協や開拓業協同組合と異なって、漁協への補助・融資体制が未整備であるため、ほとんどの漁協は自らが蓄積した零細な資金で事業運営を行なっ

いるのが実情である。BAACなどの政府系金融機関による運転資金の供給は不可欠である。

水産局が進めている漁業関連施設への投資は、漁民の組織化に大きなインパクトを与えるのではないかと期待されている。しかし、現実には、他の融資・補助措置と一体となって機能していないために、漁民組織は期待されたほどの効果を発揮していない。

一部には、漁業権の管理主体として、漁民組織を位置付けようとする動きがある。しかし、現在のような弱体な組織を基盤に漁業管理システムを構築すれば、社会的にも経済的にも大きな混乱が生じることは明らかである。漁業権を与えれば漁民組織の経済事業も活発化するという根拠のない楽観論もあるが、タイの水産物流通や加工業はすでに高度な発達を遂げており、零細資本しかもたない漁民組織が介入できる余地はあまり残されていない。また、そうした資源の管理方法は、マクロの経済政策や輸出志向型産業の育成政策とも大きく矛盾することになり、ことは漁業問題の領域だけではすまなくなる。協同組合組織に対する一般的幻想をもったまま漁業管理システムを議論するのは、誠に慎まなければならない。漁業権管理と漁協の組織・事業運営の問題とは切離して扱うのが現実的であろう。

農業分野ではすでにドラスティックな農民組織の再編成が進められている。効率的な事業運営が確保できる規模の農協と効率的な産地中央市場の確立が大きな課題となっている。さらに、BAACを軸とする制度金融の体制が全国に普及しており、同行を実質的担い手とする協同組合の編制もすでに本格化している。だが、漁業ではそうした再編成に参加するだけの組織が未だに整っておらず、漁民組織は開発政策からもほとんど除外されたままである。

5-5 まとめ

タイの漁業は新たな局面を迎えている。輸出志向型の漁業生産を支えていた低賃金労働力の基盤を次第に喪失し、国際市場における競争力も相対的に弱くなっている。輸出志向型の加工業では、原料の確保とともに労働力の確保が大きなネックになり始めており、拡大成長を引続き維持していくのは難しくなっている。一方、資源ベース型の漁業関連産業の裾野が急激に広がったことから、タイ漁業が持つ資源掠奪的性格は今後いっそう強まるものと思われる。

大きな転換期を迎えているにもかかわらず、漁業政策および水産業政策はまだはっきり

とした枠組みをもっていない。該当する分野では様々な試みが行なわれているが、それらがいかなる政策体系に収斂されるのかというビジョンは欠落したままである。そして、関係機関の間で政策調整が実施されないままに、各種プロジェクトが進められているのが現状である。とりわけ沿岸零細漁業では、政策の重複・錯綜・混乱といった事態が広く見られる。

短期・長期の目標をそれぞれ設定し、多岐にわたる政策をどのように調整するかが大きく問われている。沿岸零細漁業では、漁業関連施設やインフラストラクチャーへの投資とその運営、漁業に適合的な融資・補助措置の開発、水産物流通体系の近代化と効率化、漁民組織の段階的発展への展望と経済事業の運営方向、有効な資源管理システムの模索と管理方法など、それぞれの分野で政策体系を確立するとともに、それらを総合的に機能させる政策体系および運営主体の構築が緊急の課題となっているのである。

注

- 1) 1960年代から70年代にかえての漁業生産構造の変貌過程については既に別稿で検討してあるので、そちらを参照されたい。YAMAOKI, M. "Development Process of Thai Fishing Industries in the 1960s (I) (II)" Hiroshima University Area Study Vol 15 & Vol 16, 1989 & 1990.
- 2) 養殖業は厳密には海面養殖、汽水養殖、内水面養殖と区別すべきであるが、水産局の統計にしたがって汽水養殖は海面養殖の中に含めた。
- 3) それぞれの区分は以下の通りである。
大規模漁業: Otter board trawl, Pair trawl, Thai purse seine, Chinese purse seine, Luring purse seine, Anchovy purse seine, Spanish mackerel gill net, Mackerel encircling gill net, Bamboo stake trap
小規模漁業: Pomfret gill net, Shrimp gill net, Other gill nets, Squid cast net with light, Cast net, Acetes scoop net, Scoop nets, White board for catching shrimp, Collecting shelfish, Others
東南アジア漁業開発センター(SEAFDEC)発行の統計書に記載されているタイの海面漁獲量は、現在でもこの区分によっている。1990年に統計事務所および水産局が実施した海面漁業に関する基本調査では新たな基準が採用された。漁船規模10トン以上を使用している漁業者を大規模漁業に、それ以外を小規模漁業に分類するというのがそれである。
- 4) DQF Trakid Kan Pramong Rua Uwanlak Khong Prathet Thai (Traw Fishing Business in Thailand), 1993.
- 5) 予算の内訳は、海外からの援助が11.5百万バーツ、国の予算からの支出が12.5百万バーツである。
- 6) この間の歴史的経過については以下の文献を参照のこと。拙稿「タイ漁民協同組合組織の展開構造」真道重明編著『タイ国の海面漁業』JICA 1988。同「タイの漁業協同組合政策の歴史的到達点と課題」飯島源次郎編著『転換期の協同組合』筑波書房 1991。同「東南アジアの漁協運動」八木庸夫編著『漁民』北斗書房 1992。
- 7) 協同組合法は6種類の農協や漁協を含む6種類の協同組合を規定している。開拓業協同組合もその一つであり、政府からの土地払い下げや借入のために組織する組合である。土地関連事業以外では、他の組合が行なうような経済事業を運営することができる。